

出席委員 竹原委員長 開田副委員長 吉森委員 安達委員 高川委員 谷崎委員
水橋委員 大浦委員 青山委員 尾崎委員 原委員 岩城委員 古沢委員
中川委員 高橋委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 伊東教育長 石坂総務部長 菅沼会計管理者
上田教育委員会事務局長 川岸消防署長 丸山税務課長
伊井監査委員事務局長 椎名学務課長 地崎生涯学習課長
落合子ども課長 相沢企画政策課主幹 櫻井総務課主幹
奥村財政課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 中田係長

午前10時00分開会

竹原委員長 ただいまから令和４年３月定例会予算特別委員会に付託された案件を審査するため、本日と明日、あさつての３日間、予算特別委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第１、付託案件、議案第４号 令和４年度滑川市一般会計予算の審査に入ります。

本日は、審査日程のとおり、一般会計の歳入から行います。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、どうしても当局から追加して説明したいことがあればお願いいたします。

（特になし）

竹原委員長 それでは、ないようですので質疑に入りますが、一般会計の歳入について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は挙手の上、発言をお願いしますが、質疑及び答弁される方々については、分かりやすく、的確に要点を簡潔明瞭にお願いいたします。また、関連事項については、できるだけまとめて質疑いただくようお願いいたします。

なお、質疑は予算審査に関係のあるものとしてください。

発言される際には、必ず挙手の上、委員長の指名の後、発言されるようお願いいたします。

ます。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。

尾崎委員 歳入、予算書の46ページ、たしかちらっと説明された記憶があるんですけど、もう一度説明をお願いしたいということで、臨時財政対策債が前年度は6億円で今年度は2億円ということで4億円減っていると。その理由ですね。これが1つ目。

それと、臨時財政対策債の現在の残高、それと、この臨時財政対策債のいわゆる市債に占める割合、起債の現在高ですね。この臨時財政対策債についてちょっと教えてください。

奥村財政課主幹 おはようございます。

今ほどの件ですけれども、まず臨時財政対策債につきましては、予算書の事項別明細書の9ページの地方交付税のほうで私、多分ご説明申し上げたかと思います。

臨時財政対策債は、国のほうで約3.7兆円下げられました。発行額自体を各市町村向けの発行額を3.7兆円下げられたことによりまして、私どもは昨年度、6億円の予算を計上しておりましたが、比率にしますと大体3分の1以下ぐらいになります。そういった面から、私どもでは6億の予算額から2億円に大きく減少させています。

じゃ、その分はどこへいくのかという話になりますが、これはやはり普通交付税と市民税、合わせて地方譲与税などと振り替えられますので、私どものほうでは市民税で1億5,000万円ぐらい増やしましたし、普通交付税でも1億5,000万円ぐらい増えているかと思います。それでもまだちょっと足りないんですけど、今年はその分繰入れなども行いながら予算を組んだということとなっています。

もう一つ、臨時財政対策債の残高は、ということだったので、152ページをお願いいたします。152ページに、地方債の残高の調書をいつも載せております。黄色い表紙の1つ前です。上段になります。こちらの調書の中で、3. その他の中の(4) 臨時財政対策債という文字が見えるかと思います。令和2年度末で62億9,900万円で、3年度末では64億8,200万円まで参ります。今年度今2億円予算計上させていただいておりますが、償還も進みますので、4年度末では現在のところ61億6,100万円ぐらいまでになるものと思っています。これが下の100億4,400万円の比率でいきますと、大体61.3%の割合となります。

以上です。

尾崎委員 どうもありがとうございました。

そしたら、いわゆる滑川の予算の中の、この臨時財政対策債というのは、結局、基準財政需要額とかあの辺から出てくる、これだけまでいいよという、その目いっぱい一応予算に上げているということですか。

奥村財政課主幹 予算編成時には数少ない中での情報量の中でやっておりますが、地方財政計画、それから地方債計画が出るのが大体12月の末ぐらいでしょうかね、それぐらいまでには大体の、粗々の数字は分かりますが、本当の細かい積み上げは実際はこれから新年度にかけてやっていくことになりますので、今見ている数値についてはほぼほぼ前年度の決算額、それと予算額も含めてですけれども、ほぼほぼこれぐらいになるだろうという最大、マックスを出しているつもりでおります。

尾崎委員 もう一点だけ。国がいわゆる3.7兆円と言われましたけど、なぜ減ったのかというか、その理由を聞かせてください。

奥村財政課主幹 これにつきましては、今年交付税が6,800億円ぐらい市町村向けの配分額が増えたということになっていまして、その原資は何かというと、法定5税と言われる交付税の原資となる税が増えた。交付税の原資が増えたのと同時に、実態とはちょっと合わないと思いますが、各市町村、都道府県の地方税も増えるだろうということなんです。私どもとしては、先ほど言いました1億5,000万から2億円に近い数字は税では伸ばしましたが、基本的な部分からいくと、原資となる法定5税と言われているものが、例えば酒税ですとか、所得税ですとか、ああいったものが国では増えるということで、交付税に重きを置いて、臨時財政対策債の発行額を極力抑えられたとお考えいただければと思います。

尾崎委員 分かりました。

竹原委員長 ほかにございませんか。

古沢委員 確認の意味でなんですけど、多分去年もそうだったと思うんですが、今の新型コロナの関係で、それに対応するための地方創生臨時交付金というのがあったと思うんですね。今年の場合はこれはどういうふうになっているのか教えていただけますか。

奥村財政課主幹 ページで言いますと18ページの一番下側、国庫補助金の中の地方創生臨時交付金、こちらのご質問かと思います。

今年度の地方創生臨時交付金は昨年度とほぼ同じスキームで組まれてきていまして、国において令和3年度中の補正予算を組まれて、3年度中もしくは4年度の当初のどち

らかにその臨時交付金を充ててコロナ対策をしていってほしいと。国のほうでは16か月予算と言ったりもしていますが、うちのほうでは、令和3年度は短期でもたくさんのコロナ対策の事業を盛り込んでいきましたが、去年の分は全部使い切ってしまっていますので、新たに令和3年度の補正で配分された額というのはもう少し、1億2,500万ぐらいあるんですけれども、そのうちの今、当初予算では1億円ぐらいを出して、あと残りは、今後どんなフェーズになるか分かりませんので、この交付金も活用しながらコロナ対策を行っていくことになると思います。

古沢委員 補正予算も含めて、滑川市の限度額とすれば1億2,500万ということなんですね。当初予算に計上されているのはそのうちの1億453万、こういう考え方でいいんですね。

奥村財政課主幹 そのとおりでございます。

古沢委員 それの自主財源も含めた事業とすれば、例えば未定稿の12ページに一覧になっているこういうものだと考えてよろしいんですか。

奥村財政課主幹 今おっしゃられたとおり、未定稿の12ページにコロナ対策を分かりやすく一覧にしております。

この中で、この交付金の対象ではないのが、下から4番目のコロナウイルスのワクチン接種はこれではありませんが、あとほかの事業についてはほとんど、少しずつですけれども、全額もしくは補助の裏として入れております。

古沢委員 残額については、この後、必要に応じてというか様子を見て、上限額まで使えるという考え方でいいんですよね。

奥村財政課主幹 そのとおりでございます。

古沢委員 ありがとうございます。

竹原委員長 そのほかございませんか。

大浦委員 予算書14ページから15、16にかけてなんですけど、今、社会福祉費の増加のこととかよく言われるんですけども、前年度実績で組み立てられているのは分かるんですけども、こういった支給、この見込みに対しては、利用者の増加なのか、それとも支援支給量の増加の見込みで組み立てられているのか。こういった現状でこういった社会福祉費が増加していつているのかちょっと聞きたいですけれども。

奥村財政課主幹 私の答えられる範囲でお答えいたしますが、例えばですけれども、15ページの3番の自立支援給付、それからその下の障害児通所給付費というのは毎年毎年う

なぎ登りに実は伸びていまして、今年度、昨年度などを見て予算編成に当たったんですが、いろんなサービスがありますけど、単価がアップしているものの、歳出が増えますから、それに伴う国庫補助、国庫負担、県負担が増える面もありますが、主な要因はやっぱり利用者が増えているということが多くて、自立支援なんかは本当に共同生活支援というサービスメニューというのが非常に大きく増えている。

それから、障害児通所給付は、放課後のデイサービスという部分について非常に最近伸びが著しいというのが実態で、どちらかというと、伸びの主なものは、実際サービスを利用される、提供される方が増えているとお考えいただいて結構かと。国の考え方とほぼほぼ一緒の考え、方向性になっているということになります。

大浦委員 これは歳出と関係してくることなんですけども、支援対象の拡大って結構、法整備の中で上げられているんですけども、この社会福祉費に関しても、そういった拡大というものも令和4年度に入っているんですか。

奥村財政課主幹 今、社会福祉費の中で、拡充が大きくなったものはあまり今年はなかったかと。去年とさほど大きな差はなくて、単に利用が、単にって失礼ですけど、利用が増えているというものの増だとお考えください。

竹原委員長 そのほかございませんか。

尾崎委員 1点だけ、ふるさと納税は結局、これは税外収入としてなので、いわゆる令和4年度予算には一応出てこないというか。決算のときにこれだけ入ったという形で計上されてくるものだと思っているのですが、合っていますか。

それと、滑川市民がほかの市町村にふるさと納税した場合、当然、確定申告をしたら、いわゆる市民税とか所得税が戻ってくるという特典があって、ただ、調べたら、75%交付税措置されますよという説明があったんですね。当然そうすると、交付税を計算する上においては、結局、当然、滑川市民が一体どれだけふるさと納税が市外に来たかということは把握されているのだと思うんです。その上で、今年度予算はこれだけ減るか。だから交付税、これだけ要求するとかという仕組みなのだろうと思うので、今現在、果たして滑川市民が他市町村にふるさと納税をしたことによる、いわゆる税の減収分というのは明確に押さえておられるんですか。

奥村財政課主幹 まず前段のふるさと納税の予算の提出時期とか、決算でという話なのかという話ですけど、基本的な部分からいくと、今3月定例会にはふるさと納税の額が大体分かったので今回3,200万円、3月補正で計上させていただいていますが、去年よりも

ちょっと多く入ってきております。

当初予算の段階では、ふるさと納税というのは財源として、何といたしますか、当てにしたらって失礼ですけど、それを目途に予算編成するわけではございませんので、当初であえて予算に計上せず、実績ベースを見ながら補正予算でそれを財源にして積立金にしたりということで活用をさせていただいています。

それから、後段の滑川市が受けている額に対して幾らうちはほかの市町村なりに出しているかという、例えば令和3年度で申し上げますと、今年度賦課分では令和3年度でいきますと2,500万円ぐらいになります。と考えると、今3,200万円予算計上させていただいています。ちょっとだけ上回っているかなというような、私どもがほかの方々からご融資をいただいているふるさと納税の額が多くて、市民がほかの市町村に納税しているといえますか、それが2,500万円ぐらいになっているとお考えください。

尾崎委員 それでは、3,200万円で、今回の予算に出ていたんだけど、結局、返礼品として800万円上がっていたじゃないですか。差引き2,400万円返礼品として多分出すわけだから、実質的には2,400万円の収入というか、いわゆる税外収入になるわけだよね。それに対して2,700万円減っているということは、結局、最終的にマイナスになるということだ。

奥村財政課主幹 トータルでは、当初予算でもふるさと納税の歳出は含んでいまして、今回3,200万円で去年よりも800万円実は多く入ったんですけど、その相当分は返礼品のお金として今歳出を組んでいるんですけども、当初予算の段階でも1,400万円ぐらいの予算、返礼品、それから事務費などで組んでいて、今回プラスで800万円、で、2,200万円です。私どもに入った金額が3,200万円ですから、差引き上はプラスになっているとお考えください。

尾崎委員 分かりました。

竹原委員長 そのほかございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 なければ歳出のほうに行きますが、よろしいですか。

では、一般会計の歳出の総務部、会計課、商工所所管分及び人件費について、当局から追加して説明があればお願いいたします。

(特になし)

竹原委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

一般会計の歳出の総務部、会計課、消防署所管分及び人件費について質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員の方は挙手の上、お願いいたします。

古沢委員 思いついたところから申し上げて申し訳ないんですけども、分かりやすいので未定稿のページで言いますけど、未定稿で言うと24ページに、コンピューター管理運営費の中にシステムの標準化というのがあって、全国の市町村で利用しているシステムの規格を令和7年度までに統一するという表現になっているのですが、ちょっと心配しているのは、滑川市独自でやっているような市民サービスに対するシステム、共通化するから独自施策は増やせませんみたいなことになりはしないかとちょっと余計な心配をしていまするんですが、大丈夫ですか。

相沢企画政策課主幹 システムの標準化につきましては、今年度、実は12月補正でご承認いただきました住民基本台帳システムの部分について、機能といたしますか、提供できるサービスといたしますか、そういったものの仕様化について、現在、本市は県内の複数の市町村でクラウドサービスということで共同利用しておりますが、現行システム機能と国が示す標準的な機能でどれだけ差があるか。今ほど委員ご指摘のように、こういった機能がついていないとか、ついているとか、そういったものの洗い出し等を今行っております。

新年度につきましては、ほかに、例えば福祉関係とか、教育関係とか、そういった基幹系システム、ほかの業務について同じく洗い出しをする予定としております。

実際、各業務についての仕様が今、国から順次出ている状況ですので、一概に今どういう差異があるかというのは申し上げることはできないんですが、住民基本台帳であれば、例えば、国の方針で言えば、ある程度ほかの、全国的な自治体で機能としてほぼほぼあるだろうというものは標準仕様としているように感じます。それ以外に、例えばいろいろ、例えば申請書の記載についてマイナンバーカードを利用するとか、そういったものはオプション的な機能ということで仕様に入れているようなものであります。

標準化については、具体的にどうなっていくかというのはこれからいろんな情報が出てくることなんですけども、基本的に全国の市町村を調べて、必要である機能については、それは当然備えなさいよということで国が仕様を示しまして、各いろんなベンダーさんは、それを標準仕様としていろいろなパッケージといたしますかソースをつくられる。オプション機能のものにつきましては、一応載せることはできます。ただ、載せるかどうかは各自治体でご判断くださいよと、そういう流れになるのかと思っております。

ですので、現行のサービスを、そういった差がどれくらいあるかこれから本格的に調査していくところですので、今、具体的な方針というのは申し上げられないんですけれども、そういったオプション的なものが必要かどうかについては、うちはクラウドの共同利用のサービスをしているものですから、ほかの市町村ともまた協議をした上で、備えることができるもの、見送るもの、そういったものを考えていくことになるかと思います。

以上でございます。

古沢委員 懸念は分かっていると思うんですけども、共用化という名前の下で、比較的画一的なものが押しつけられやしないかという心配をしているんです。地方自治体の自主性というか、地方自治の在り方から言っても、もしそういうことになるとしたらこれは重大だと思って懸念を持っているので、自治体の独自の姿勢というのは損なわれないようにお願いをしたいと思っています。よろしくお願いします。

相沢企画政策課主幹 今ほどのご指摘の部分を含めて今後作業を進めてまいりたいと思います。

竹原委員長 そのほかございませんか。

岩城委員 未定稿で確認いたしたいと思います。23ページの婚活支援事業について、去年から比べて110万円ほど減になっておるという部分であります。これは何が減ったか、何か説明言われたんやっただけ。

相沢企画政策課主幹 大きな内容としましては3点ございます。1つは、カップルになられた方への記念品としてお渡ししているもので、これまでは市内の飲食店のお食事券もしくは湾岸クルージングの乗船券をご提供できるようにということで予算立てしていましたが、実績からしまして、湾岸クルージングのご希望がなかなかないので、その分について少し今回は減額させていただいているところであります。

もう一つは、実際一緒にいろんなイベントをしていただく事業者さんへの委託料の中で、例えばチラシとかオンラインセミナーといった委託内容を精査しまして、なかなかカップル成立に結びつきにくいものについては今回委託内容の中から減らしたというものでございます。

あともう一つは、成婚された方に向けて、定住促進住宅の家賃補助の制度もございましたが、実際これの利用実績はなかなかないということでありまして、今回につきましては、その家賃補助の分について予算等減をしているところであります。

岩城委員 ちなみに、実績ちやおかしいけども、まとまった話というのは去年何組ほど

あるものですか。

相沢企画政策課主幹 実績といたしますと、昨年は2回イベントを開催しております。ご参加いただいた方は47名、これは延べということになりますが、そのうち、カップル数としまして10組のカップルになっております。ただ、実際そこから成婚に結びついたという方は現時点ではおられないという状況でございます。

岩城委員 結局、カップルはできたけども、成婚はなかったということやね。まだ継続中か。はい、分かりました。

竹原委員長 そのほかございませんか。

中川委員 財務管理費の中で、庁舎等修繕工事に1,200万円計上しておられますが、どう何をされようとされているのか。前言われたかと思いますが。

奥村財政課主幹 こちらは、庁舎修繕は昨年よりも実は1,000万円増えていまして、四間町といいますか、あの角っこに倉庫、防災センターの周りにたくさんの車庫とか並んでいると思いますけど、なかなかさびとか、シャッターもぼろぼろになっていまして、あちらの部分については、施設の点検をしたときに非常にひどい状態になっていたものですから、来年度、あの部分について新しく塗装を塗り替えたりシャッターを取り替えたりという予算が多くなっております。ということで、1,000万円去年よりも増えています。

中川委員 もう一点、この際ですが、議場のエアコンをいま一度点検していただきたいなと。現実には、空調があるのにストーブをつけて暖を取るという現状ですから、あれを何とか改善してほしいなと。以前、議場を改修する前は十分に暖房が効いたがに、エアコンも冷房も効いたがに、今の時点ではストーブがないと寒くておられないという現状ですから、改築するときに何かいらんことをしたんじゃないかなと思って、調べて直していただけると。

奥村財政課主幹 今ほど言われた件につきましては調査しまして、改善するように努めたいと思います。

竹原委員長 そのほかございませんか。

大浦委員 117ページの消防費のところでありますけども、年額報酬の新しい支給の統一を図られたわけですが、勘違いしていたらあれなんですけど、その消防団費って交付税の対象になってますか。この年額報酬額ですね。これ、やっぱり各自治体で違うわけでありますけども、この年額報酬の基準の設定はどのように決まったのかお聞かせください。

川岸消防署長 年額報酬については、これは地方交付税の基準になっています。これは以前から、こちらのほうでは、その基準に従って実施していたものでございます。

大浦委員 基準というか、それは限度額ですよね。多分3万6,500円ちょうどちょっと忘れましたが、なので、別にこの3万6,500円を財源に絶対充てなきゃいけないという必要はないので、その限度額の中で消防団員の年額報酬に対応してくださいよということなんですけど、違うんですか。

川岸消防署長 いや、これはあくまでも基準であって、一番安い消防団員で3万6,500円なんですけれども、以前からそれ以上に支給、報酬として出している市町村もあるわけで、それは特に下げる必要はないこととなっております。

大浦委員 下げてくれとか上げてくれと言っているんじゃないくて、地方自治体で差があるわけです。別にこれ、3万6,500円以下で団員に支給している自治体もある中で、滑川市がどうしてこの基準を用いられたかという質問なんです。

川岸消防署長 その経緯ははっきり分からないんですけれども、以前は3万6,500円以下だったんですけれども、そのときの処遇改善という意味で3万6,500円に引き上げた経緯がございます。

奥村財政課主幹 補足させていただきます。私の記憶が確かでしたら、東部消防組合ができたときに、構成市町村の団員の報酬というのはばらばら、まちまちになっていまして、交付税はさておき、県内の消防団員の単価を見比べられて、東部消防組合のせっかく1つの団体になったんだから、数値を1つに合わせましょう、統一しましょうということで、当時28年だったか29年だったか忘れましたが、どこかその辺で、東部管内は皆さんこの単価で一定になりました。県内でどうかということ、大体富山市さんと見比べてもそんなに変わらない単価まで上がったはずなので、今までうちが低かった部分がちょっと上がって、ほかの市町村さんの消防団員さんの単価になるべく近づけたような形だったかと記憶しております。

大浦委員 恐らく役職別で構成されている年額報酬に関しても、東部消防圏内は全て一緒だということでしょうか。

奥村財政課主幹 私の記憶ではそのようになっていたかと思います。

青山委員 関連で同じところなんですけども、今から新たな運用がこの報酬額で始まるということで、昨日の春季の消防訓練はなくなってということもあって、うちの西加積分団では集まって、預金通帳だとかコピーを渡したという状況なんです。その中で、伝達

がうまくいったのかどうなのか、変わる準備としての伝達はこういった状況で各分団やられたのかというのをちょっとお聞かせください。

川岸消防署長 伝達に関しては、昨年の10月から11月にかけて各分団詰所へ出向きまして、消防長、それと私と総務関係と伝達をしに行った次第でございます。

青山委員 例えば、うちの分団であれば、昨日の現時点で通帳のコピーだとかいろいろそういう事務的なものも集めておられました。結局、昨日集まらなくて、ほかの分団とかちゃんとそういうしっかりした進捗で、もちろん4月からなので、それは昨日やめて大丈夫だったのかという意味合いも含めてなんですけど、その辺どう思われているんですか。

川岸消防署長 一応個人通帳に関しては今月いっぱい提出してくださいという、知らせてくださいという通知はしております。

青山委員 何を言いたいかというと、結局その大事な集まりの一つだったものがいきなり休止になったということで、誰がどういうふうに決めてしたのかよく理解していませんけれども、いわゆるそういった事務的なことがあったのにもかかわらず、要は、我々だって喫緊でこうやって声をかけられているわけですよね。喫緊で急に集めてくれと言われているわけですよ。そうすると、結局そういう伝達がないままやっている分団がほかにあるのかないのかを聞いたかっただけなので、うちの分団も結局昨日だったんです。という状況なんです。ほかはどうなのかということを知りたいです。

川岸消防署長 昨日の訓練の日にそういった総会とかしている分団が結構あります。それで、訓練はないけれども、そういった集まりを昨日していたということは一応聞いておりますけれども。

青山委員 全分団やったんですか。

川岸消防署長 いや、それははっきりこちらのほうは聞いておりません。それは各分団にお任せしております。

竹原委員長 よろしいですか。

そのほか。

古沢委員 1つだけちょっと確認。同じく消防で申し訳ない。

今年、当初予算の中には、消防運営費の中の修繕として、未定稿で言うところと98ページなんですけども、消火栓とか防火水槽標識の修理費となっておって、今年の当初予算では消火栓あるいは防火水槽の新設というのは計画されていないのかなと思うんですが、そ

れでいいんですか。

川岸消防署長 未定稿に、救急車の絵柄が描いてありますけれども、令和4年度は高規格救急車の更新にかかっておりますので、今回は消火栓の新設は予定しておりません。

古沢委員 毎年していたかどうか分かりませんが、多分決算委員会の指摘の中でも計画的な整備をお願いしますという文言が、毎年あったかどうかは覚えていませんけど、あったと思うので、高規格救急車の導入はそれはそれで理解できますけれども、それと併せて消火栓なんかの整備も計画的に進めていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

川岸消防署長 分かりました。それは財政課とも協議して決めていきたいと思います。

竹原委員長 そのほかございませんか。

安達委員 消防関係なんですけど、確認だけさせてください。先ほど青山委員もおっしゃいましたけど、3月で通帳のコピーの回収というところ、これは9月、10月、先ほど川岸署長も言われたように、全部の団が終わられて、いろんな部署に流れてきました。来られる分団員はみんな集まってくれと。この説明しますということで私も聞きましたけど、3月末で集めて、年2回支払いと聞いているんですけど、例えば3月末で集まらない部分に関して、順次当然進められると思うんですけど、それを集めて市役所で取りまとめられて支払いが行われると思うんですけど、個人情報なので、そこら辺の危機管理はきちんとなっておりますか。

川岸消防署長 こちらとしては、通帳の口座番号、それと名前、それを知るためのコピーを下さいと言っております。当然、個人情報ですので、それは厳重に、こちらの庶務係で管理して会計課へ渡したいと思っております。

安達委員 消防署の庶務課と言われました？ 消防署のほうで管理されるわけですか。

川岸消防署長 そうです。

安達委員 例えば、年2回の報酬の支払いと聞いていますけど、団員何百人おる中で、集めたり、資料をこうやってやっていく、その事務費といいますか、そういうものも多分増えると思うんですけど、そういうものは見てありますか。

川岸消防署長 こちらの事務費は特にはないです。

安達委員 すみません。子どもみたい質問して申し訳ありません。じゃ、そういうことであれば、今やっておられる中でその仕事が増えるという認識でいいですね。

川岸消防署長 はい、そのとおりです。

安達委員 じゃ、先ほども言いましたように、個人情報、口座関連のことが出てきますので、ミスのないように、今、いろんなミスもありますので、そこら辺をきちんとやっていただきたいなと思います。

以上です。

竹原委員長 そのほか。

岩城委員 未定稿28ページの防災行政無線運営費、ちょっと1点だけ分からないところがあるので、県の防災行政無線維持管理費という、この意味合いはどういうことなのか。

櫻井総務課主幹 県とはいつも、例えばですけど、北朝鮮のミサイルが発射されたとか、そういった場合に、県からファクスが流れてきたり、あと、防災行政無線も、携帯電話というか衛星回線でのやり取りをしていますが、その通信管理とかの事務負担金がこれに当たります。

岩城委員 どちらかといったら、県からまだもらったほうがいいような感じがある。要は、県の重要な情報を伝達するなり。

櫻井総務課主幹 こちらで災害があった場合でも、やっぱり県さんを頼らなきゃいけない場合とかございますので、こういった衛星通信の防災行政無線の維持管理の負担金は必要だと思っております。

岩城委員 ま、保険みたいなもんだの。分かりました。

竹原委員長 そのほかございませんか。

大浦委員 未定稿23ページのふるさと納税なんですけども、昨年1つ増やしていくということでしたが、このポータルサイトを用いた評価を聞きたいんですけど、本当に継続するのであれば、それなりの評価をされて継続したサイトの運用を図られると思うんですけども、どのように評価されて継続を決められたのかお聞かせください。

相沢企画政策課主幹 委員ご指摘のとおり、今年度からふるナビのほうを1つ増やしております。12月末までの実績ではございますが、寄附件数といたしまして、全体で2,458件、そのうちふるさとチョイスが1,326件、これは大体54%ぐらいになります。新たにしたふるナビ、こちらのほうが1,086件、おおむね44%となっております。そういった実績を見まして、これまでふるさとチョイスをやっておられた方からふるナビに流れた方というのは当然いらっしゃると思うんですが、ただ、件数のほうから考えますと、ふるナビを入れたことで、やはりふるナビをふるさと納税においていつも利用しておられるユー

ザーさんといいますか利用者さん、そういった方々の幾らかを取り込むことができたんじゃないかと考えております。

以上でございます。

大浦委員 相沢主幹からは議場でも説明をもらっているんですけども、まず、ふるさと納税のポータルサイトの中で、ふるなびを選考された理由の一つに高額納税者が多数利用しているということがあったんですけども、ただ、やはり返礼品であったり、そのものに対してあまり、寄附額はほぼほぼ変わらないものだと思うんです。だとすれば、高額納税者が利用するということは、現状ではあまり関係ないのかなと思うんですけども、いかがですか。

相沢企画政策課主幹 本市の寄附の返礼の金額設定が、やはりまだ1万円台というものが非常に多くございます。ここ二、三年で2万円、3万円、5万円といいますか、お出しする返礼品の額に合わせた寄附設定をするようにしてきておりますが、まだまだそういう意味では寄附設定が安いものが多いということで、なかなかそういった高額納税、比較的そういった寄附額を多くできる方の取込みにつながっているかという、まだまだ途上のほうかなと考えております。

やはり他市の例を見ますと、そういったお送りする物自体の原資といいますか単価が高いものもあれば、例えば、いろんな体験型のそれこそ旅行の組合せのパックとか、そういったものを返礼品として出しておられるところがあります。そういうものであれば、おのずとやはり返礼品の費用、単価もかかっていますので、当然それに応じて寄附額も多くなってくる。高額納税の方、1つはやはりそういう物もありますし、体験型といいますか、そういったものについての興味も持っておられるやに聞いておりますので、そういう部分では、やはり今後返礼品の充実といったものと高額納付者の取込みに関係してくるものではないかなと考えております。

大浦委員 私、企画のほうから各返礼品の件数の資料も頂きましたけども、やはり数が限られたもの、限定品と言えいいんですが、そのものが非常に多くて、やはり通年あるようなものがあんまり出ない。だとすれば、数に限りあるもの以外の、やはりそういった寄附者に対する返礼品でお返しするようなシステムが弱いんじゃないかなというので、今ほど言われましたけども、その辺を強化していけば、件数、また寄附額は必然と多少なり伸びてくると思いますので、よろしくお願いします。

竹原委員長 そのほかございませんか。

吉森委員 未定稿の16ページの一般管理費なんですけど、中ほどの総務課分の2個目、職員の研修に必要な経費ということで、これまで500万円ですっと走っていたものを200万円下げて300万円にしているのは、実態に合わせてということではよろしいでしょうか。

櫻井総務課主幹 お答えさせていただきます。

これは昨今、コロナ禍の中におきまして、都市に派遣型の研修とか今のところできなくなっているもので、そういった実態に合わせて、最近支出額が減ったことにより、職員の旅費とか負担金とかを減らした、吉森委員が言われたとおり、実態に合わせた減額となっております。

吉森委員 コロナも落ち着いたらまた増加すると。また予算付けしてあげてください。

それと、続いていいですか。

竹原委員長 はい、どうぞ。

吉森委員 27ページの防災対策推進費なんですけれども、こちらでもコロナの対策で1,000万円ほど下がっているところがあるんですけど、それと合わせて、富山県総合防災訓練開催費がなくなっているということは、これはもう開催しないという形でよろしいでしょうか。

櫻井総務課主幹 まず、富山県の総合防災訓練からお話しさせていただきます。これは、県内各自治体、消防の組合関連の中で持ち回りでやっておりまして、去年はたまたま新川というか東部消防組合関連の自治体の中で、滑川市をメイン会場として行われたものでございまして、また次、呉西のほうとか行きますので、これは計上しておりません。

新型コロナウイルス感染症対策費、今年度240万円、前年度1,200万円。これも前年度、粗々整備、充実を図りましたものですから、5年度はそれに合わせてまた新年度はその整理したものの消毒剤とか消耗品の補充とかに必要な分とか、避難所運営用としてもまた新たに何か買うとか、そういった購入を検討しておる分で計画しております。

竹原委員長 そのほかございませんか。

中川委員 同じく27ページの防災政策推進費ですが、新型コロナウイルス感染症対策費で感染症対策用備品を買うとなっているんですが、何を購入されるのか。

櫻井総務課主幹 今年度の実績で申し上げさせていただきますと、非接触式の検温のサーモカメラだとかアクリルパーティション、あと、避難所用として取り上げれば、自動ラップ式のトイレとか換気用のビッグファンだとかを購入させていただきました。また、そのほかにも、総務課分だけではなくて、各部局で、市民健康センターだとか学校さん

とかそういったところで必要なものをここで支出しておる分もございます。

水野市長 防災対策推進費の件なんですけども、今、吉森委員からも質問がありましたけど、滑川市独自の総合防災訓練を、この6月補正である程度予算化してやれないかなという形で予定はしております。

私、県の防災士会の理事もやっていますが、毎年、市単位で総合防災訓練をやっていないのは滑川市だけなんです。そういう意味で、ほかの市町村と同レベルにまずは市総合防災訓練というものを毎年できないかなということを考えていまして、それを9月1日の防災の日、その前後でできないかなという形で、これから計画していきますけど、その予算を6月補正である程度見ていきたいなということを予定しています。

昨日、青山委員から言われた昨日の消防訓練の中止の件なんですけども、それも今、あそこまで計画書を出されていますので、それに関しても9月にスライドさせて、総合防災訓練の一部として計画に盛り込みたいなという形では思っています。今のところ、私個人的には、そのあたりをまた消防体制等々と協議しながら、そういう方向で進めていければなと思っています。

以上です。

竹原委員長 櫻井主幹、先ほど中川委員からも、今の感染症対策費240万円の件で、今言われたのは昨年の実績内容だったかと思うんですけど、今年度分の240万円の内訳というのは発表されましたっけ。

櫻井総務課主幹 吉森委員からもあったときにお答えさせていただいたところの、今年度整備した分の、要は消毒剤とかは毎年度、これからも多分必要になってくるだろうということでの補充用の、消耗品もそうなんですけど、要は、アクリルパーティションを拭くためのティッシュとといいますかキッチンペーパーというか、そういった消耗品の補充用とか、あと、避難所の運営用として、また新たに除菌対策関連備品等を買う予定でございます。

竹原委員長 ほかにありませんか。

開田副委員長 それでは、未定稿21ページのなめりかわ未来創生事業費です。中身はあまり変わらないんですが、100万円少なくなっているということは、希望がないだろうなと思われませんか。

相沢企画政策課主幹 こちらの未来創生事業費については、旧の人・まちづくり推進事業のほうと内容としては現在同一としております。減額の理由といたしましては、やはり

ここ2年間、こういったコロナ禍の中で、活動の実績がなかなかできにくいということの実績分プラスアルファということで200万円という金額を設定させていただいております。これは別にこの金額で固定していくつもりはもちろんございませんで、コロナ禍の社会が落ち着く、もしくはこちらからももっとPRをする、そうした意味で活動実績に合わせまして、あと予算化については今後も検討するものと考えてございます。

開田副委員長 去年は、コロナの中ですから、いろんな意味で非常に難しい時代にはなっていますが、やはりこういうときでも感染予防しながら地域でコミュニケーションをしっかりと取ってもらうというのは大事だと思いますが、去年の実績ってどれくらいですか。

相沢企画政策課主幹 去年、今年度末終了見込みのものを含めてなんですが、全部で8件ございます。そのうち昨年度新規で申請があったものについては3団体、残り5団体については2年目、3年目といった継続の段階でございます。今年度につきましては、新たに特別協働事業ということで補助率を拡充した枠の設定をさせていただきました。それにつきましては、今回3団体、特別協働ということでありまして、1つが「たのしい日本語ひろばin滑川」ということで、多文化交流、日本語教室を含めた文化交流について広めたいという団体の方々。あともう2つは町内会でございますが、町内のホームページを立ち上げまして、町内会議との連絡手段にそういったデジタルを活用するという団体さん、こちらは全部地域でございますが、これについて交付をしているところでございます。

以上でございます。

開田副委員長 私、こういう事業はとても大事だと思っていますので、また、それこそ新しい団体が出てこられましたら、予算がないわということのないようによろしくお願いいたします。

竹原委員長 そのほか。

高川委員 今ほどのなめりかわ未来創生事業で、②の特別協働事業。令和3年度を見ていたら、町内会のデジタル化推進、地域における多文化共生の推進、空き家等の危険回避とあったかと思うんですけど、新年度も同じ内容ですか。

相沢企画政策課主幹 現時点では同様のテーマということで募集したいと思っております。

原委員 27ページをめくってください。防災対策推進費、先ほど市長、防災訓練を開催と言われたんですけども、細かいことで4万円、防災士養成研修事業で、各地区に防災士を配備するため、資格取得受講料の一部を負担と。大体1人当たりというか、滑川市に

今何人ぐらい防災士さんがおられて、もし受講するとした場合、1人当たりの補助というのは幾らなんですか。

水野市長 防災士の資格を取っている人は今50人から60人ぐらいと思っています。そのうち滑川防災士連絡協議会に入会しておられる方が今30名余り、半分ぐらいですね。現在、その方々と防災に関していろいろ研修会だったりという活動をしております。防災士、私も取ってきましたけど、たしか五、六万円かかって、1万8,000円ぐらいの自己負担で、残りは市と県の補助金という形で今はしております。

原委員 内訳は分かる？ 4万円という予算ということだとすれば、どういう。

櫻井総務課主幹 内訳についてご説明させていただきますと、市の負担分としては3,500円を10名分見ておりまして、3万5,000円なんですけど、繰り上げて4万円という負担の内容となっております。

原委員 3,500円なんだ。それは市で。県はどれだけ来るんですか。

櫻井総務課主幹 県の負担は、ちょっと今手元に資料はないですけど、1万円に満たないぐらいだったと思います。

原委員 そうすると、1万3,500円で、1万8,000円の負担だと、ちょっと何か計算が合わない。

水野市長 国のほうからも補助金が若干あったと思うんですけど。国、県、市、すみません、私もうろ覚えなんですけど、大体4万円ぐらいで、私の記憶では半分ぐらいが自己負担だったような気がしています。そこに尾崎さん、防災士がおられますけど。

櫻井総務課主幹 未定稿の27ページに「約18,000円の自己負担あり」というものも書いてありまして、水野市長は5万円ぐらいかなと言われたんですけど、私の感覚だったら4万円ぐらいだったかなと思うので、それで、半分ぐらい自己負担あるよという認識です。

尾崎委員 ちなみに、今、名前言われたんですけど、私も2年前に、私の立場上、全額自己負担で受けました。一切の補助も受けずに。私の記憶では4万円弱だったと思います。

原委員 せっかく志して防災士を取られるのであれば、市で3,500円って、これが妥当なのか、高いのか安いのかということを考えると、もうちょっと何か考えてほしいがですけど、どんなものですか。

櫻井総務課主幹 今後、防災士を多く増やしていくことも、育成というか強化は重要だと思いますので、その負担額がどれほど必要かというか、また今後検討させてください。

水野市長 先ほどの差額1万円ぐらいは、結局、登録費がかかるんです。受講料はこれだ

けかもしれないんですけど、結局、県の防災士会に登録したり、そういったもので約1万円ぐらいだったような気がします。防災士を増やすためにも、ぜひともこの辺の補助額の増額というのは、私、防災士の立場としては増額歓迎であります。

原委員 登録費も含めて負担するような考えで前へ進めてやってください。お願いします。

高橋委員 未定稿の25ページに公平委員報酬というものがあるのですが、委員が必要な個人情報とかがあってなかなか言いづらい部分もあると思いますし、ここにも、職員からの勤務条件や人事管理に関する苦情や相談の申出があった場合に、公平委員が協議をしますということも書いています。今日まで職員がどうのこうのとか人数の部分とかという話もちらちらと出てくるわけです。

3名の公平委員がおられる。こういう人たちに聞いたら、何しとるんか知らんけど、一回もそういう話をする場もないちゃという人もおられれば、いろいろあんがいちゃと言う人もおられる。

そこで、3名の公平委員で5万円。これは年間じゃないのかなと思いますが、報酬としてこれが妥当なのか、また今までにこの公平委員という人が、それなりの仕事に携わったことがあるのか。ないほうがいいと思うのですが、今までに何遍ぐらいあるものか。

それと、その隣に公平委員会事務局運営費として25万円とあるのに公平委員が5万円だけというのはどうもバランスが取れんような気もするんですが、このあたりの感覚をお尋ねしたいと思います。

伊井監査委員事務局長 では、お答えしたいと思います。

公平委員につきましては3名おられまして、こちら、委員報酬、5万円と書いてありますが、繰り上げて5万円、正確には4万6,000円です。5,000円掛ける3人の3回開催を見越しております。実際、3回の開催を見込んで予算計上されていますが、最近は、実際職員が利用した経緯はございません。ただ、直近の例では、たしか平成24年だったか25年、その案件が1件分でございます。事務局運営費につきましては、ほぼほぼ公平委員の研修といたしますか、そういった費用に係るものでございます。

高橋委員 その公平委員会を3回開くものの費用だけと。そしたら、公平委員の人たちの仕事の内容というのは、ここにも書いてあるように、職員だけの勤務状況や人事管理に関する情報や相談事がもしあった場合という、これは職員だけのための運営費ですか。

伊井監査委員事務局長 対象は職員でございます。

高橋委員 今までに職員の中で公平委員に申出を出す人はあまりおられんのか。

伊井監査委員事務局長 ということでございます。

高橋委員 何か漏れ伝わってくる話では、いろいろどたばたして退職した人もおられるような話も聞いたり、そういった方はなかなかおられないということで理解していいのか。

伊井監査委員事務局長 私もこの事務局に3年半おりますけれども、実際こちらのほうに直接相談というのはございませんでした。

高橋委員 それでいいです。分かりました。

開田副委員長 すみません、さっきの防災士にちょっと戻らせてもらっていいですか。私、いろんな保育園とか、そういうところも含めて、防災士さんを1人してもらっています。いろんな保育園とか認定こども園も、学校とかも含めて、その施設ごとに代表の方とか防災士をこれから養成していくような考えはございませんか。

水野市長 防災士の数が増えることは大歓迎なので、どこの団体でもそういう形で、防災に対する市民の意識を上げていきたいというのが防災士としての思いです。それに対する補助をどうするかというのはまたこの後の委員会で検討したいと思います。

開田副委員長 私ね、各施設に1人ずつきちっと防災士がおられるような、防災訓練も含めて、リーダーになりながら、防災士の人たちが施設の人たちあるいは周りの人たちに伝えるというのはとても大事なので、そういう方向も1つつくっていただきたいと思っています。1人で勝手にはやっていますが、やっぱりほかのところへ広げたらいいなと思っています。そこ、よろしくお願いいたします。

水野市長 検討します。

開田副委員長 お願いいたします。

中川委員 未定稿の22ページの文化会館建設基金積立金ですが、今回14万円ということで、昨年の2万円からすれば7倍となるんですが、でも、総額的に40億円かかるのか50億円か分からない建設費に対して、現時点で10億5,223万円ということですが、何か今回14万円積み立てるちゃって。50億円の予算に14万円って何か夢がないと思うがいちゃね。

相沢企画政策課主幹 文化会館の建設基金の積立金につきましては、年度当初の予算では利息分といいますか、それを計上させていただいております。最終的な、今ここ数年は毎年度5,000万円ずつ上げておりますが、それは年度末の最後の補正のほうで上げさせていただいております。今回は利息分ということでお考えいただければと思います。

中川委員 何かこの数字を見たら、一般のうちの家建てるのが目標でありますというふう

に見えたものですから、夢のあるようにひとつ頑張っていたきたいなと思います。

大浦委員 同じ場所なんですけど、水野市長の政策の中に積立金は継続して積み立てていきますよと。積み立てながらも基本構想に着手しますと政策の中に書かれていたんですけど、私、中滑のときも言っていたんですけど、基本構想に入るということは、もう基本設計、実施設計に入る前段階の中で、基本構想を出すとなると全てもう決まりみたいなものだ、私の中でこの構想はそういう認識でいるんですけども、基金の積立額がこの予算書ではこれなんですけど、どれぐらいの計画スパンで考えて政策に乘せられたのかお聞かせ願いたいんです。

水野市長 一応今10億円たまったということで、前市長は10億円たまれば基本構想に着手したいという、最初はそういう思いでおられました。やはりそれなりにかかるということで、まだ積立てを続けるという発言だけは私も聞いていますけども、私は基本構想はあくまで、今これからの時代、箱物をどういった形のボリュームで、まずはニーズの把握もありますけども、どういった形で、あとは場所の問題、規模の問題、収容人数の問題、そういったことを、要は関係者、市民の方も含めて皆さんで意見を出し合って、まずは基本構想に取りかかる。基本構想に取りかかるイコール基本設計では私はないと思っていますので、まずはそういう構想を立てて。そこには皆さん、いろんな市民の方々に入っていて、こういった構想でできたらいいよねみたいところで、あとは補助裏というか補助金の話とかその辺も含めて、どういった財政計画を立てながら建築していくのかも含めて、これは中長期的なスパンであって、私は今の4年間で、基本構想に取りあえずは着手したいという形で公には言わせていただいているものであります。

大浦委員 基本構想の考え方が多分私と水野市長でちょっと違いがあるんだと思うんですよ。それに着手しながら積立てをしていくということは、これまで積み立てていた年度の積立額、これに対しては継続されるのか、それとも変更があるのかお聞かせ願いたいんですけど。

水野市長 それはそれぞれの年度の支出の状況にもよると思いますけれども、最低限、今の5,000万円というものは維持していきたいなと思っています。

吉森委員 昨年の未定稿なんですけど、滑川イメージアップ推進費というのがあって、今年の中にはないんですけど、滑川のイメージアップは推進しないということでしょうか。

相沢企画政策課主幹 滑川イメージアップ推進費につきましては、これまでポスターの都内や県内の主要駅の掲示委託料、そういったものを主立って予定したものでございます。

今回イメージアップはしないということではございませんでして、今までのやり方を一旦リセットして考え直そうという趣旨でございます。ですので、イメージアップといいますか、市の宣伝じゃないですけど、そういったものは今後続ける予定ですし、どういったものか検討した上で、必要な予算については今後補正のほうでお願いさせていただくことも考えてございます。

以上でございます。

吉森委員 続いて別のことなんですけども、未定稿の28ページの右下、賦課徴収事務費の一番下の地方税電子化協議会の負担金が昨年度よりも80万円ほど予算として増えているんですけども、この80万円の内訳というか。

丸山税務課長 まず、地方税、共通納税の絡みの負担金につきましては、全国の自治体で案分してやるんです。ただ、事務費の総額、共同機構に係る事務費の負担費が昨年よりも多くなったと。それと、あと一番主な連携としては、令和5年度から軽自動車税のワンストップサービス等が始まりますので、そのシステム改修とか対象税目の拡大に関するシステムの費用が増えたというのと、令和4年度から軽自動車のワンストップサービスとかやるときに初年度の加入費というか、1回だけなんですけども、40万円ほどかかっております。その分で70万円ほど増えたということになります。

古沢委員 まず未定稿で言うと同じ22ページなんですけど、並行在来線、あいの風の関係です。令和3年度から2,300万円、7年度までで1億1,500万円という、これは当初の計画どおりと考えてよかったか。

相沢企画政策課主幹 計画どおりでございます。

古沢委員 あいの風が第三セクターとしてスタートした当初は、当初の予想よりも比較的順調に推移をしてきたという印象を私は持っているんですけども、去年、おとしからのコロナで利用者減だということが盛んに報道でもあって、去年から第3段階というか、2,300万の始まったばかりなので、この先のことというのはまだ見通せないんだろうとは思いますが、利用者の会議やっておられますよね。そこなどではどのような見通しを語られているのか分かりますか。

相沢企画政策課主幹 この拠出金の計画、徐々に上がってきているものにつきましては、これはもともと拠出金のほうが新幹線の償却資産、固定資産税相当分、市に入る純増分を拠出するという約束事になっておりました。固定資産税の税率につきましては、当初軽減があったものですから、その軽減が外れていって、それに応じて税収が大きくなる

につれて拠出負担金が多くなったというものがございます。

令和7年度までの現在の負担の拠出計画でございますが、あいの風のほうからは、こういったコロナ禍もありつつ、そういった運賃の上げ幅をできるだけ抑制したい、また、本市は今、滑川駅のエレベーターについても整備しておりますが、こういった駅の県内で最低限必要な施設については、今後もやはりハード整備をしていきたいというもので、この令和8年度以降の拠出についても、あいの風からの求めというものはいただいております。ただ、具体的な拠出計画とか、そういったものにつきましては今後検討するという状況になっておりまして、現時点で具体的なものについてはまだ示されていないところでございます。

古沢委員 多分そうだろうと思うのですが、今、お話の中にあった移管に伴っての償却資産その他の市への固定資産税というか、それはどういう状況になっているのかって分かりますか。税務課かな。

竹原委員長 なければ宿題にしますけど。

古沢委員 後でいいです。

相沢企画政策課主幹 じゃ、後ほどにさせていただきたいと思います。

竹原委員長 そのほかございませんか。

大浦委員 お探しのところあれですけど、この拡充されました移住・定住促進関係費用なんですけど、これ、実績はあったんですか。

相沢企画政策課主幹 現在までのところ、実績はございません。

大浦委員 なので、昨年に比べて60万円増えているのは、新たに拡充された、その1人につき30万円の60万円にされたと思っているんですけど、これ、県から4分の3がもらえて4分の1を負担するという認識でいるんですけども、情報提供、移住フェアってどれぐらい開催されて、どこに情報提供を行っているのか確認したいんですけど。

相沢企画政策課主幹 移住フェアにつきましては、コロナ禍の前は東京のほうで、近隣県が主催の規模のものであったり、もしくは全国的な自治体が集まるようなものであったり、いろいろございました。ただ、今、コロナ禍ということで、そういった合同で開催することもままならないということで、リモート、オンラインによるものがメインとなっております。最近では主に県のほうがそういった移住関係のオフィス、東京のほうにございまして、そういったところで首都圏、関東圏の方に呼びかけて、説明を聞きたいというご希望の方は、県が中継ぎになって各市町村に情報が来るという流れになってお

ります。

先週か先々週か忘れましたが、土曜日から日曜日、休みの日に、やはりそういった求めがありまして、市の職員がリモートで実際そういった移住を考えておられる方との情報交換といいますか、そういったものはやっております。

大浦委員 そしたら、その移住フェアで興味を持たれた方は、市に直接その情報提供をもらいに来るということでいいんですか。県のほうへ市から情報提供を送るものではないということですか。

相沢企画政策課主幹 直接市にお問い合わせいただくこともないことはないんですが、基本的にはやはりそういった県の移住の専用のオフィスに何かお問合せがあつて、そこから県のほうから、こういう方がいらっしゃいますということで情報提供を受けるという流れが多いところであります。

大浦委員 もう一点確認したいんですけど、これ、今まで2名以上の世帯で移住の場合100万円だったんですけど、新たに18歳以下の子ども1人につき30万円とあるんですけど、これ、例えば母子家庭の方で、母親と小さいお子さんが2人で移住となった場合には、これはどういったことになるんですか。

相沢企画政策課主幹 ひとり親の方でも来られれば、まず移住支援金本体として最大100万円ですし、お子さんがおられれば、お一人につき30万円加算になるものと考えております。

大浦委員 そしたら、ケースとしては、2名以上の100万円と18歳以下の子ども1人で130万円あたる可能性があるということなんですか。

相沢企画政策課主幹 はい、そうです。あくまでも、もともと就業されて、世帯、家族として来られた場合は100万円というのは従来どおりのものですので、それに子ども1人につきという加算になっております。

大浦委員 分かりました。

竹原委員長 そのほかございませんか。

岩城委員 27ページ、ちょっとまた防災のほうへ戻ってしまうけども、防災対策推進費の一番最初に書いてある、アルカリ保存水やアルファ米を備蓄します。52万円と書いてあります。これは昨年あたり、大体消費期限があるものだから、どこかへ渡して減ったものだから補充しているのか、プラス、今まで足して52万円分を多く在庫したいのか、どういうことになるのかな。

櫻井総務課主幹 この備蓄品の更新費、補充費につきましては、計画的に令和4年度に今度更新が切れる分を補充させていただこうと計上しております。

岩城委員 ということは、量はそのまま同じということになるわけだね。

櫻井総務課主幹 はい。備蓄数量は更新なのでほぼほぼ一緒に、減らすことはないので、一緒にそれよりちょっと多めということにはなります。

岩城委員 ただ、その古いちゃおかしいけども、それはどこかへお渡しするのか、処分するがけ、どっちか。

櫻井総務課主幹 過去の実績から申し上げさせていただきますと、カロリーメイトだとか、あと個別のおかゆのパックだとかは、学校さんを通じて、防災でこういうことをやっているよとかで希望者に配布とかさせていただいておりました。ただ、今回の令和4年度の中で入れるアルファ米の分につきましては、今何か災害があったときに、セットになっていまして、箱の中に、手袋からお米からしゃもじから何から何までセットになったものですので、そういった学校を通じて配布するという事はないなと今考えておりました、今のところ、フードバンクとかを当たっております。

岩城委員 分かりました。了解。

竹原委員長 そのほかございませんか。出尽くしましたか。

古沢委員 今に関連するんですけども、備蓄品の内容を拡充されることも考えていたほうがいいのではないかなと思うんです。もちろんコロナになって衛生用品みたいなものも拡充されてきているんだろうとは思いますが、いろいろ言われている中で、昨年ぐらいからは、生理の貧困という言葉もあったりして、そういった備品も備蓄品の中に加えるといったところも増えているようなので、従来の範疇にとらわれることなく、見直しも含めていただいて拡充をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

櫻井総務課主幹 今ほど古沢委員もおっしゃられたとおり、こちらとしても、以前委員からもご指摘があった要配慮者さんのために何か整備したらいいんじゃないかということで、令和3年度の中で、粉ミルクだとか哺乳のボトル、あと、紙おむつとか女性の生理用品とか、あと、アレルギー対応食とか、そういったものを新規で拡充というか整備させていただきました。ということで、前年度、この部分については新規の分を含めて大体80万円ほどあったので、令和4年度は今のところ考えていなかったものですから、通常どおりのローリング、ストックの分で予算計上させていただいたところでございます。また、今後も新規分必要なものについては検討して、順次拡大していきたいと思

ます。

古沢委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。さっき市長が市全体の防災訓練も考えたいという話がありましたけれども、そういうときもこれまでもやっておられたと思うんですけど、ぜひ活用してほしいと思うんです。さっき言おうと思っていたんですけど、これまで市全体の防災訓練は、どちらかというところ、いわゆる校下単位でやっていたところもあるんですよね。ところが、見ると、前も指摘したことがありますけど、水準が全然違うんですよね。単に集合訓練で終わっているところもあれば、細かく役割分担も決めてやっておられるところもあって、かなりばらつきがあるという印象を強く持ったことがあるので、そういった点の指導、援助も、防災士さんの出番ということになるのかもしれませんが、目を配っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

水野市長 古沢委員が言われるとおり、かなりの温度差があるのは認識しております。取りあえずというか、総合防災訓練、私も黒部とかいろいろ出させて、防災士の立場で言わせてもらいますけど、やはり校区ごとに市の総合防災訓練を、今回はこの校区でやる、この校区でやるということで回しながら毎年毎年やっておられるんですよね。そういったものも今ちょっと参考にさせていただいて、今、滑川市の総合防災訓練というものをどこかの会場でやってみたい。せっかくここまで総合防災訓練をやるということで計画書も作っておられますし、それはそれで利用した上で、私の今の思いでは、その近辺で何会場かやりながら、とりあえず今9月1日の防災の日前後、そのあたりで一回、滑川市総合防災訓練をやってみたいと思っています。今後少しずつ回していけば、その辺の温度差も少しは解消できるかなと考えています。

以上です。

竹原委員長 ほかにございませんか。

中川委員 小さなことですが、現在、灯油やらガソリン、どんどん値上がりをしているんですね。役所においても車は何十台あるという状況の中、やはりガソリン代、軽油代が加算されると思うんですね。そういうことを考えて予算化されているのかどうか。

奥村財政課主幹 竹原委員からの質問にもございましたけど、今回、当初予算の編成段階では大体10月の半ばぐらいの、ちょっと上がってきたなというときの単価を参考に、市のほうの一応統一の単価設定をしています。

今後については、ご存じのとおり、どんどん上がり続けている状況でありますから、まず、各課の必要なお金については、まず既定の予算の中で飲み込められるものは飲み

込んでいただきますが、どうしてもない場合は予備費も考えなくちゃならないですし、やはり場合によっては、執行状況を見ながらですけど、補正予算をお願いしなくちゃならないということも想定しながら進めていきたいと思います。

竹原委員長 そのほかございませんか。

高橋委員 未定稿の22ページに富山地区広域圏事務組合負担金491万円、去年から見ると補助が増えているということですが、この事業の中では、組合、施設運営負担金、組合運営費やスポーツ施設費負担金ですと書いてあるんですが、ちょうど年度末になると各、ほとんどの町内会で次の日曜日、最終日曜日に江ざらいとか町内の掃除をされるわけです。こういうようなときにも、公民館とか、町内の施設に出てくる木の枝、また周りを掃除したもののごみ、用水のいろいろなごみ、そういうものがいっぱい出てくるのですが、毎回よく聞くのが、そういうものをどこへ持っていこうか、大変困っているのが現状だと思うんです。新聞紙上でも、砺波のほうへ行ったら、莫大なカイニョの木を処分するのに、市で負担するとかという報道も出てくるのですが、滑川市も処理代ぐらいは負担できないものか、意見を聞かせていただきたいと思います。

竹原委員長 高橋委員、この内容については多分生活環境課関連のお話になりますので、そのときにしていただければと思います。財政課では多分この負担金の内訳ぐらいは言えるかと思いますが、そのほかの受入れの予算等の内容は生活環境課のほうでしていただければと思いますが、よろしいですか。

高橋委員 はい。なら終わります。

竹原委員長 財政課から何かないですか。

相沢企画政策課主幹 総務費につきましては、この事務組合全体の事務局の運営費の負担金と、立山町のクリーンセンターの横にある常願寺ハイツという厚生施設、スポーツ施設がございまして、そこの運営に関する負担金となっております。ほかの事業につきましては、衛生費等々になるんですけども、ただ、ごみ処理事業の負担金であれば新年度で4,100万円余り、リサイクル関係ですと1,700万円余りといった負担金の予定となっております。詳細につきましては、また生活環境課からデータを含めて説明があるかと思うんですが、一応そのような状況となっております。

高橋委員 分かりました。

竹原委員長 相沢主幹、これ、要は組合の負担金ながですけど、大体50万円近く予算が上がっているということは、事務費が上がっているのか職員の給与費が上がっているのか、

こういった内容かだけでも。

相沢企画政策課主幹 組合の事務局運営費につきましては、今ほどご指摘のとおり、昨年度から50万円余り増えてございます。これにつきましては、組合の事務局につきましては、専従の職員と会計年度任用職員、どちらも富山市で担当しておられるんですけども、そのうち1名が、今年度までは再任用職員だったものを新年度は正職の派遣に変えるという見込みがありまして、それに伴います人件費の増と事務局から説明は受けております。

竹原委員長 ありがとうございます。

そのほかございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ございませんね。

ないようですので、暫時休憩をいたします。

再開のほうは後で連絡させていただきます。

午前11時37分休憩

午後0時30分再開

竹原委員長 皆さん、お疲れさまでございます。予定の時刻よりも若干早いのですが、皆さんおそろいですので、再開をさせていただきたいと思います。

まず、午前中宿題となりました並行在来線経営安定化事業費についての宿題を相沢企画政策課主幹からお願いいたします。

相沢企画政策課主幹 それでは、未定稿の22ページになります。並行在来線経営安定化事業費で、県への経営安定基金の拠出計画の考え方についてご質問いただいたかと思えます。

あいの風とやま鉄道の固定資産税額につきましては1億数千万円でございますが、税情報でございますので、詳細は差し控えさせていただきたいと思います。

ただ、金額の考え方といたしましては、先ほども少し触れましたが、新幹線に係る新たな固定資産税に係る税収分、そこからまず並行在来線、今、あいの風とやま鉄道でございますが、こちらの固定資産税額につきましても、整備新幹線の開業に伴う特例といたしまして、固定資産税、軽減措置が図られております。2分の1でございます。ですので、新幹線の固定資産税からあいの風とやま鉄道の軽減された分を除いた差引き、こ

れの25%、これについて純増分ということで考えております。増加分75%につきましては交付税の基準財政需要額の算入になりますので、純増分については4分の1の25%と考えてあります。

ただ、実際、拠出計画につきましては、平成25年の見込みのそれぞれ税額に基づいて決定したもので、毎年、実際、実額等の補正は行われておりませんので、現在の額がそれで合っているかどうかというのはちょっとまた額が異なる場合もあるものでございます。

以上でございます。

竹原委員長 古沢委員、よろしいですか。

古沢委員 はい。

竹原委員長 ありがとうございました。

それでは、一般会計の教育委員会所管分に入っていきたいと思います。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明したい事柄、そして、そのほかどうしても言いたいことがあればよろしく願いいたします。

上田教育委員会事務局長 ただいまから、教育委員会の子ども課、学務課、生涯学習課、スポーツ課の4課についてご質疑いただきます。よろしく願いいたします。

なお、本日の審議終了後に浜加積地区公民館の内見会を予定しておりますので、皆さん、どうぞご出席いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

竹原委員長 委員の皆さん、そういうことですので、また日が暮れないうちに委員会を終了したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言を願います。

水橋委員 未定稿の106ページ、スクールバス運行管理費124万円についてお聞きいたします。

運転手雇用経費、車両検査料、燃料代となっておりますが、運転手の雇用経費ということを考えたいんですけども、実際私、ここの学校にありましたものですから、実際の話なんですけども、以前は、スクールバスの運転手は会計年度職員、要は校務助手ではなくて外注、外部にたしか依頼しておられたと思うんです。いろんないきさつがあって、

運転手を会計年度の職員、校務助手を配属されたと思うんですけども、運転していただくのは本当にありがたいんですけども、いろんな責任上、やっぱり二十数名のお子さん方を乗せて走るということで、様々なご苦勞があったり、気苦勞があったり、運転面でも、特に冬場あたりが非常に困難を極めるので、できれば以前のように運転雇用経費を外部に発注できないのかお聞きしたいです。

椎名学務課長 南部小学校のスクールバスの運転につきましては、平成2年1月より井川さんをお願いしております。現在も井川さんをお願いしております、校務助手でありますので、併せて負担軽減のためにお一人校務助手を配置しているところであります。それで、今、委員ご指摘のとおり、大体十六、七名の子どもたちを3ルートに分けて送っております。昨年度は大変ひどい雪でしたので、大分時間がかかって、行けなかったり上らなかったりということもありましたので、今年度は12月に、私も含めて保護者の方との話し合いを持ちました。それで、どうしても運行できないときは前日にも連絡してほしいということで、本年度は、そういうことがあれば前日連絡という形で連絡させていただいて、保護者の方が送ってきてくださるというふうに変えていただいております。

それで、今おっしゃるとおりのバスなんですけど、なかなか上りません。今年度も、実は昨年度よりは雪は少なかったんですが、3方向のうちの田林、東福寺野ルートは数回やっぱり朝上らないということで、事前に連絡して送り迎えしていただいたこともあります。それから、東福寺野ルートも数回行けなかったことがあります。ただ、小森のほう、本江のほうは毎回、今回は行けたということです。

危険度から言うと、今年度はタイヤはまず新しく、新品のスノータイヤ6本にさせていただいたのと、チェーンも新しくさせていただきました。ただ、危険があるというところで、十分子どもたちの安全のことをまず第一に考えてくださいと運転手さんにもお願いしているんですが、今言われたような責任と言われるところで大変なお仕事をしていただいているというのは重々分かっているところであります。今、業務委託のことも言われましたが、また今後少し考えていく、検討課題とさせていただきたいと思っております。

水橋委員 バスの点、それから保護者の方に対してきめ細かい対応ありがとうございます。今の点も踏まえて将来的に、今、バスはたしか後輪駆動のバスだと思うんです。それで、ちょうど田林からあそこの東福寺に上がるころ、だら一つとした緩い坂が凍ると、や

っぱりあそこが一番上がらなくて、それこそ地元の人とかそういう方が出てきて心配してやってくださるので、バスを四輪駆動に買い換える見通しみたいなものというのは持っていただけるものですか。

椎名学務課長 学校のほうとか、それから運転士さんのほうから、四輪駆動だったらいいなというお話はこちらにも入っております。ただ、今後の子どもたちの人数とかそういうものも含めて、いろんなことを検討しながら、バスのこともまた、すぐにといいことではないと思うんですが、検討していきたい課題だと思っております。

水橋委員 ぜひよろしく願いいたします。

尾崎委員 おとといの一般質問でも取り上げました I C T 支援員のことですけれども、I C T 支援員が 2 名いるということで、いわゆる人件費はこの予算書の中のどこに出てきて、この 2 名の金額は幾らでしょうか。

椎名学務課長 未定稿の 105 ページの下の方欄にあります教育センター運営費。

尾崎委員 ああ、教育センター運営費か。

椎名学務課長 はい。実はコンピューターコーディネーターは各小中学校に行っているんですが、教育センター配置ということで、それぞれの学校に行っているということになります。

尾崎委員 質問のときも、答弁等やり取りの中で、コンピューターコーディネーターと言ったり、I C T 支援員と言ってみたりされているんですけども、私が椎名課長にお願いして入手した G I G A スクール構想実現計画にはコンピューターコーディネーターなんていう言葉は出てきとらんがですよ。I C T 支援員という言葉が出てきて、しかも I C T 支援員というのはどういうことかということ、各学校における教員の実情や I C T 活用の状況等を勘案しつつ、学校のニーズに合わせた地域支援員の弾力的な配置を検討しますと書いてある。だから、はっきりまず、教育委員会としてコンピューターコーディネーターと言ってみたり、こういう人を I C T 支援員と言う、まずそういうふうにしてください。そうしないと、あるときはコンピューターコーディネーターと言ってみたり、あるときは I C T 支援員と言ってみたり、かみ合わない。だから、今後はここに係っているんだから、しっかりとそういうことを、用語というのは大事ですからね。

何でこういうことを言っているかといったら、市長の公約集に 30 の何とかとか 102 のなとかね。これは今後公約集と言いますけど、公約集に I C T 支援員を増員すると書かれているんですよ。これは公約でありますから、きっと市長の I C T 支援員というの

は私が言っている I C T 支援員と一緒にすることだと思うんです。だから、市長は増員すると言われている。しかも、提案理由説明の中には、私が掲げた公約は今後の補正予算において対応してまいりたい。で、何を言いたいかといったら分かると思うんですけども、支援員の増員を、例えば 6 月補正とかで出てくる予定なのかどうなのかを詳しく、いや、市長から指示を受けておりますという答弁をすれば。今、市長は分かりました、すぐ担当に検討しろと言いますと。どっちなのか聞かせていただきたいと思います。

水野市長 確かに公約集に掲げていますよね。増員に関しては前向きに検討はしますけど、その時期についてはまた打合せをさせてください。今のご質問のとおりです。

尾崎委員 102本の施策を掲げておられた。これは限られた予算の中ですから、なかなか大変なことだと思いますけれども、私がずっと言っているのは、やっぱり G I G A スクールの成否を言うのは、滑川がトップランナーになるぐらいのことをやるためには、そこに予算をかけていかないとなかなか厳しいんじゃないかということ。これは最初から申し上げてきているので、ちょうどそこに市長がどんぴしゃの公約を掲げておられたので、これはすぐやってもらわんにやあかんということで。再三、本会議でも取り上げて言っているんです。これは 6 月楽しみにしておりますけども、実情は学校間格差とか先生の格差とかやっぱりあるので、これを支援していくための支援員ということなので、ぜひやっていただきたいなという思いで言っているんです。お願いします。何か前向きな答弁は。いつまでとかなかなか言えないことだと思いますけど。

竹原委員長 今の尾崎委員のお話の中で、私、ちょっとずっと入ってこなかったんですが、コンピューターコーディネーターは今現在 2 名だと。I C T 支援員という方も、いなくて、既存のコンピューターコーディネーターの方に I C T 支援員の仕事もしていただくという解釈でいいんですか、今現在の。

椎名学務課長 現在、滑川市では I C T 支援員という名前の方はおりません。コンピューターコーディネーターという名前は、実は現状には合わない、本当は I C T 関係みんなやっていただくということなのでコンピューターだけではないので、名称は、ちょっと古くなっているんですが、もともと滑川市、コンピューターのことをすごく先進的にやっておりましたので、I C T 支援員を配置する以前からずっとコンピューターコーディネーターとして配置していただいていたところであります。

尾崎委員 ちなみに、I C T 支援員というのは、G I G A スクール構想という文科省が出しているところに I C T 支援員ということが出てくるわけです。そしたら、結局、それ

に準拠した名称ということで、言い方を共通にしないと、国が言っていることと、いや、滑川はそれをコンピューターコーディネーターと言っていますなんて言っていたら駄目だと思いますから、しっかりと名称を言い直して、私が椎名課長の前の前の学務課長のときにもこのICT教育について質問したときには、やっぱりコンピューターコーディネーターという答弁を聞きました。だけど、そのときは、コンピューターコーディネーターというのは、そのときの答弁は、質問のときも言いましたけど、どちらかというと、メーカー側から派遣されて、コンピューターの立ち上げだとか設定だとか、そういう環境設定だとかする人のことをコンピューターコーディネーターと言っていたと思います。滑川市の場合はずっとそういう形でインテリジェントスクール構想とか何か言っているけども、さっきから言っているように、GIGAスクール構想で出てくるICT支援員という、そういう名称が使われている以上は、それに準拠というか、しっかりと合わせて名称も使うようにしていただかないと困るというか、話がかみ合わなくなります。それはそれとして、とにかく増員のほうをよろしくお願いします。

竹原委員長 椎名学務課長、よろしいですか。名前を変えよということでしたので、統一的な名称をまた考えてください。

椎名学務課長 はい。

竹原委員長 そのほかございませんか。

青山委員 今の尾崎委員と同じところ。ちょっと今不明確だったのもう一回聞きたいんですけども、教育センター運営費291万円と、コンピューターコーディネーター2名分で635万円ついています。基本的に、このICT支援員の1人当たりの年間報酬額というか、出さなきゃいけない1人頭って幾らなんですか。これ、ごっちゃになっていて分からなくなっています。

椎名学務課長 508万円を2で割った金額になります。教育センター事務員はまた全く別の方になります。

青山委員 今ほど隣で安いという話が出ていますが、今後人は集まるんですか。大丈夫ですか。

椎名学務課長 今2名の方にやっていただいておりますが、この金額でと言われると、厳しいところではありますが、何とかお願いしております。

青山委員 市長が先ほど言われたように、増やす方向で考えたいという答弁があったものですから、どれだけこれから積み増しされるか分からないですけども、ある程度のお金

が出てくると思うんですね。財源の裏づけも考えながら増員していただきたいというのが要望です。

2 項目め、103ページのあゆみ教室、青志会館の内容と、118ページの青志会館管理運営費、この消耗品、水道光熱費150万円はこのあゆみ教室に含まれているのかどうなのか、含まれていないのかどうなのか、お願いします。

地崎生涯学習課長 それではお答えします。118ページの青志会館管理運営費の160万円の中身は、あゆみの光熱費も含まれております。

青山委員 今ほど含むという話を聞かせていただいて、何を言いたいかといいますと、改善されているかどうかちょっと分からないんですけども、そもそもあゆみ教室の各部屋にエアコンは全部入っているんですか。

地崎生涯学習課長 あゆみ教室の部屋は、今使っているところが3つあります。それで、そのうちの1つだけは冷房がついていない状態です。そのうちの2つは冷房がついてなくて、1つは広い部屋なので、そちらのほうは冷暖房完備です。暖房につきましてはストーブを利用しております。

青山委員 夏、1部屋は使っていないということですね。真夏。

地崎生涯学習課長 真夏につきましては、また別の冷房が効いた部屋を使っております。

青山委員 先ほどに戻りますけど、水道光熱費の中の光熱費ですよね、関わるのは。量的にはどうなのかというところもあると思いますけれども、ちょっと前ですけども、各それぞれにあゆみ教室に通われている方が、本当に暑い思いをしてやっているというのも聞いたことがあるので、その辺の実態はどんなものなんですか。

地崎生涯学習課長 こちらとしたら、できるだけ空いている部屋、冷暖房完備のところを使ってほしいと言っているところです。

青山委員 今、目の前で市長が横でちょっとどうかなという顔をしておられますけども、実際見られて、聞くにはあまりいいふうな話は聞いていなかったものですから、私ももう一回確認しに行けばいいんでしょうけども、その辺もう一回調べてもらえますか。どんなものでしょう。

水野市長 今、実態を私のほうも把握して善処したいと思います。

青山委員 やっぱり困っていらっしゃる方が言いづらいことですよ。実際の利用者が言って、暑くてもなかなか言いづらいと思うので、その辺も加味してまた調べていただければと思います。

ほかにいっぱい手が挙がっているんですけど、今後も続けてもう一個いいですか。

竹原委員長 はい。

青山委員 その118ページの右下のスポーツ推進委員の報酬ですね。1人頭220万円を割って40名でしょうけれども、いわゆる今このスポーツ推進委員が、成り手も各それぞれ厳しいということで、市長よくご存じだと思うんですけども、今現在、滑川市では、基本的には地区公民館に全てお願いしているような格好だと私は思っています。なので、その中で、他市のお話を聞くと、片方、体協さんで受けたりとか、片方、違った団体で受けたりとかして人数割を割り当てされていると聞いております。そういった部分で、今後このままこの報酬で人が集まらない中、地区公民館に振られるのかどうかお聞かせください。

上田教育委員会事務局長 今、スポーツ推進委員については、青山委員がおっしゃるとおり、地区公民館にお願いして、それぞれ地区の人口等に応じて40人を地区割りして推薦していただいております。委員さんのおっしゃられるとおりで、他市では体育協会と連携の下であったりとか、教育委員会の推薦とかあったりということで、決められた人数について在り方が様々であるようです。例えば、現在のことを申しますと、各地区一生懸命探していただいているということが大前提ではございますが、今月末で現任期が終わって新しい任期に入りますが、新任期については全地区から所定の人数を上げていただいている状況になっておりまして、この後につきましては、推進委員さんや公民館さんの意見なども伺いながら考えていきたいなと思います。

青山委員 地区公民館の立場からすると、それも、先ほどと一緒にですけども、割当てなんて言われてしまうと、何とかせねばならないというので人を集められています。今、委員長はなかなか言いづらいですけども、やっぱりそういった広い視野で人数を増やしていかないと、要は集めていかなきゃいけない状況で、僕の知り合いのほうですけども、地区公民館からもそういう話が、出てきているということだけはお承知いただいて、ずっとやっていた歴史は歴史でそれはいいと思うんですけども、今後、またそこに固執せずに幅広いところから考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

竹原委員長 そのほかございませんか。

開田副委員長 未定稿の103ページに、特別支援教育推進事業費というのがあります。これ、昨年よりも37万円の減なんですけど、内容は同じなのにどうして違うのか。ほんのちょっとずつ下がるというのはどういうことかなと思って質問いたします。

椎名学務課長 していただいているスタディメイトさんの期末手当の支給枠によって少し下がっているところであります。

開田副委員長 ということは、メンバーが変わったり勤続年数が変わったりということですか。期末手当というのはそういうことなんですよ。

椎名学務課長 支給月数によって少し減額が来た形になります。

開田副委員長 支給月数って、要は採用月によって違ったということですか。

椎名学務課長 はい。

開田副委員長 分かりました。

じゃ、もう一つ、同じ小さなことばかりですが、119ページをお願いします。スポーツエキスパート派遣事業費です。このスポーツエキスパート事業費も10万円下がっている。この小さいところが何で下がるのかなという、たった小さいものなんですが、何でかなという小さな疑問です。

上田教育委員会事務局長 スポーツエキスパートにつきましては、中学校に部活動指導ということで派遣しているものでございますが、このスポーツエキスパートにつきましては部活動指導員という、こちらは学務課についている事業費でございますが、そこと連動する事業でございまして、部活動指導員が増えることによってスポーツエキスパートの人数が減って金額が減となっています。合わせては、トータル人数は変わっておりませんが、そちらの分で、異動になったという言い方が正しいか分かりませんが、減の原因はそういう理由です。

開田副委員長 要は、13名が11名に変わった。学務課でそれを補填しますということではないんですか。

上田教育委員会事務局長 はい。トータルの人数で申しますと、指導者で言いますと、部活動指導員とエキスパート合わせて16人分の予算を今いただいております。そちらが新年度で申しますと、部活動指導員で5名分の予算をいただいているので、スポーツエキスパートが本来であれば13人だったものが人数は減っていくということになります。

開田副委員長 そしたら、例えば、この後、土曜授業が廃止されて、土曜授業の代わりに外部指導者を頼んでスポーツも頑張りましょうという形になっていますが、この外部指導者に関しては、この後6月にこういう補正予算とか何か出てくるんですか。地域の人、まるで頑張っただけですか。

上田教育委員会事務局長 このスポーツエキスパートさんにつきましては、もともとは、

やっぱり会社に勤めておられる方が多いので、土曜日、日曜日等の部活動に多く見ていただいております。ですので、新たなものという形ではないかと思います。現状を維持しながら、一定回数分について報酬等を見ている事業でございます。ただ、今委員がおっしゃられました部活動の土日の部分について、それから移行していくとなっていくんですけれども、それらについては、いろんな国、県の事業等もこの後活用しながらという方向も少し準備しています。そういう部分については、今後の補正等で上げていきたいということもあるかもしれません。

開田副委員長　じゃ、私からのお願いですが、要は、スポーツ少年団も含めて、地域の人たちがスポーツに対する指導者をやっていくことに対しては、本当に今までの何も補償なしみたいところが今までずっと現状でした。ですから、今度はそういうふうに土曜授業の代わりにスポーツその他で地域の人々の活用となれば、そのような枠組みも1つつくってあげてほしいなと思っています。登録制だとか、チームに対する1人だとか、そういうのもこれから併せて考えてほしいなと思っています。

上田教育委員会事務局長　休日の部活動については、どちらかという中学生の部活動ということでございまして、小学生の部分については、ある意味、保護者の方々だったり、一定の資格を持った方がずっと見ておられる方があったりという少年団、様々な形態ではあると思います。土曜授業の代わりになるところはこの後の話になっていくかなと思いますけれども、それぞれ競技団体からのご協力となっておりますので、なかなか補償的な部分まですぐできる部分ではないか分かりませんが、育成の部分について体育協会さん等ともまた協議していきたいと思います。

開田副委員長　小学校のときにいろいろな形で身体を使うことあるいは学ぶことというのはずっと一生のものになりますので、併せてそれも青少年育成のためによろしく願いいたします。

竹原委員長　そのほかございませんか。

谷崎委員　放課後児童対策事業、未定稿の50ページ、これの5,173万円の内訳を聞きたいなと思うんですけど。

落合子ども課長　これにつきましては、各地区のクラブに委託しているお金が4,925万円、NPO法人に委託している委託料が100万円、放課後学童の専用施設の光熱水費等が14万8,000円と。あと、生活学習アドバイザーという方を派遣して、いろいろな支援員さんの相談に乗っていただいたりしているんですが、その方の報償、経費が17万円ほどとな

っております。

谷崎委員 アドバイザーの費用はこれとは別ですね。

落合子ども課長 すみません。そうしましたら、今言ったクラブの委託料、NPO法人への委託料、それから専用施設に係る光熱水費等の金額となっています。

谷崎委員 土曜日に古沢議員が質問された中で、保育園、幼稚園から上がられるお子さん、4月1日から入学式まで、どこにも見てもらえないというのがありますよね。

未定稿の48ページの下段、屁理屈を言って申し訳ないんですけども、ゼロ歳児から就学前ということは、入学する前までこの予算の中で見てもらえるということですか。

落合子ども課長 保育所につきましては、卒園後も3月末日まで席が在籍期間に関しては保育が可能ですので、そちらに関しては保育所に預けることは可能であると。4月1日以降に関しては、学童さんの中では受入れしておられるところも何か所かあるんですが、学童さん側で入学式後、両親そろって学童のほうに出向いていただき、学童の使い方、それから決まり等を施設を見て十分了解していただいた上で利用を開始したいということで、入学前のご利用というのはなかなか進まないところがございます。

谷崎委員 未定稿の47ページの左下、ファミリー・サポート・センター運営費というところを読んでいただいたら分かると思うんですけども、これは私の上の息子が小学校に入るときから言われていることで、よそのところで聞くと「うん、入れるよ」と聞くんですね、その期間でも。だから、それはここの学校では入れるのにここの学校では入れないとかそういうのではなくて、これ、ちょっと一度、やりたい、やりたくないじゃなくて統一していただきたいなと非常に思います。やはり働いている方が有給取って休み取ったりとか、おじいちゃん、おばちゃんが見るとか、そういうのがないようにしていただきたいなと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

落合子ども課長 今後クラブ側とまた協議していきたいと思います。

古沢委員 学童の話が出たので、その延長ではありませんが、放課後対策事業費の中で、事前の説明のときに、かねて問題にしておりました支援員の方の時給について、880円から920円に引き上げるという説明があったと思いますが、間違いないですか。

落合子ども課長 そのとおりでございます。

古沢委員 これはこの後質問しますけれども、保育所、幼稚園等の保育士さんの処遇改善と連動した改善と理解していいでしょうか。

落合子ども課長 保育士さんの処遇改善については、国の処遇改善臨時特例事業というも

のを活用しておりますけれども、本市の４年度からの学童さんの処遇改善については、子ども・子育て交付金の活用で進めていきたいと思っております。

古沢委員 中身をもう一回確認しますけれども、880円が920円になって、上がった、上がったと安心してもらっては困るんですよね。前に頂いた資料でも、920円でも決して高いほうじゃありませんよね、他市と比べてね。920円でも低いほうですよ。これは再々申し上げているとおり、滑川市の学童保育、いわゆる放課後児童対策事業の支援員の皆さんに対する認識がもう20年、30年遅れているんじゃないのかと思っているんですよ。もうスタートしたときに、子どもの遊び相手をしてくれればいい、これは質問でも言いましたけど、有償ボランティアの延長と考えるおられるとしか言いようがないんですね。再々申し上げているとおり、県の研修も受けなきゃならないわけですよ、支援員になるためにはね。だから、放課後事業が始まったときから見ると、全国的にもそうですけれども、この支援員の皆さんに対する使命というか責任というか、格段に重くなっているんだということを、これは私、口を酸っぱくして言っているのに全然変わらない。誠に残念な姿勢だと思っています。920円に上がっても920円ってまだ低いですよ。認識をお伺いします。

落合子ども課長 今、委員おっしゃいましたとおり、学童さんの役割というのは、27年に子ども・子育て支援新制度がスタートして、研修も義務づけられたということもあり、非常に大きなものになってきていると思っております。処遇改善については、また引き続き検討していくべきだと思っています。

古沢委員 落合課長は十分理解しておられると思うんですけど、これはぜひ、さらに上のほう、教育委員会全体、それから財政課も含めてこれは認識を改めていただきたいということを強く申し上げておきます。

続いていいですか。確認をしたいのですが、さっきちょっと言った保育士等の処遇改善事業、これは私立も、市立も、それから幼稚園も全部絡む話だと思います。

報道では3%、9,000円というのがちょっと独り歩きしているみたいなのところもあるのですが、未定稿では3%とだけ書いてあるんですが、この事業の対象を確認したいのですが、保育士さんといっても、正規職員の保育士さんもおられれば、いわゆるパート、アルバイトといった形の保育士さんもおられると思うのですが、これは全ての方が例えば3%の対象になるということでよろしいですか。

落合子ども課長 この保育士さんにつきましては、保育所に勤務する方、常勤、非常勤か

かわらず対象になっております。ただ、本当に時間単位で働く、1日2時間とか、そういった職員は対象外になることもございます。

古沢委員 ちょっと確認をしたいのですが、聞くところによると、これ、9月分ぐらいまでかな、国からの直接の助成もあったと思っているんですけども、その国からのお金というのは、配置基準上の保育士さんの数だけという話も聞いているんですけども、どうなのでしょう。

落合子ども課長 今の処遇改善については、その施設ごとの基準額というか、そういったものに毎月の月初めの在園児の数、それを年額にしたものを基準に考えております。その割り振りについては各法人に任せられるということで、保育士1人頭幾らということで出した予算ではないです。

古沢委員 私が確認したいのは、国から入ってくるお金はどうか。滑川市が在籍しておられる保育士さんをそういう形で全員対象にするとおっしゃるのなら、それはそれでいいんですけど、その分は、例えば市が国からの事業費に上乗せをしてやっているのかどうかということをちょっと確認したいんですよ。私の認識、違うのかな。

落合子ども課長 今、この保育士の処遇改善に係る金額は、9月分まで全額国費となっております。うちの市の上乗せして計上しているといったことではないです。

古沢委員 そしたら、私がさっき申し上げた国からのお金というのは、配置基準上の職員数に基づいてというのは違うということなのかな。多分現場の保育所は、国が決めている配置基準よりも、パート・アルバイトさんも含めて人数が多いと思うんですよ。だから、私は国からのお金が足りなくなるんじゃないかと思って心配して聞いているんです。

落合子ども課長 現在の補助額については、公定価格上の配置基準に基づいて算定しておりますけれども、施設側が独自に加配している職員も含めて、一定の賃金が改善が可能となるように算定していますので、その算定したお金を実際法人側が自分のところの職員に応じて配分するということになっています。

古沢委員 心配しているのは、整備、非整備関係なく、私は3%でも低いと思っているんですけども、国が言うようなそうした手だてが、現場の中で分け隔てなく、正規、非正規関係なく対応してもらいたいと思うのでこういうことを言っているのも、それがきちんと手だてを取られるんだったらそれでいいです。

落合子ども課長 市からも各法人に監査に行きますので、そこで賃金台帳なり給与規程なりを確認しますので、その点で抑えていると思っております。

古沢委員 趣旨をきちんと、処遇改善の手だてがきちんと取られるように確認をしていた
だきたいと思います。

以上。

竹原委員長 答弁はよろしいです。

そのほかございませんか。

吉森委員 民生費のちびっこ広場建設補助金が去年あったと思うんですけど、今年削除さ
れている理由というのはどういうことなんでしょうか。実態にそぐわないのか。また、
逆にそういう町内会が遊具とかを修繕とか、また新設したいときは違う補助金とかがあ
るのか。

竹原委員長 吉森委員、一度全体委員会では言われたはずなんですけども、確認だけ。

吉森委員 すみません。分かりました。

落合子ども課長 予算説明のときも申し上げたんですが、子ども課に従来所管しておりま
したちびっこ広場の補助金については令和元年度より執行がなかったということで、近
年は修繕とかの相談が多かったんですけれども、それについては、子ども課職員で対応
するよりも公園緑地の技術屋さんというか、そうした知識があるところで対応し、その
設置した公園の種類関係なく対応できる公園緑地課に移管したほうが効率的に執行で
きるでしょうということで移管したところです。なくなったということではなく、所管
が公園緑地課のほうに代わったということです。

吉森委員 すみません、2回説明していただいて。

次、未定稿の100ページの教育研究奨励費、そのうちの学童体育大会用費用が昨年より
17万円ほど少なくなっております。大会規模を縮小するのか、何かあつての17万円減額
なのかということをお聞きします。

椎名学務課長 学童体育大会等の費用としては、バス代、遠くの学校、なかなか歩いてく
るのが難しい学校へのバスの補助としております。それから、大会の運営に関わる経費
等を少し補助しておりますが、バスの補助につきまして少し検討していたところと、あ
とは、コロナ禍で少し大会等を縮小していることもございましたので、今のところの現
状を見てこの減額とさせていただいているところであります。

吉森委員 そしたら、逆に大会の規模がちょっと昨年より種目を増やすことがあれば予算
確保ということでもいいでしょうか。

椎名学務課長 その大会によりましてまた検討していきたいとは思っています。

吉森委員 ありがとうございました。

続いていいですか。昨年と比べてばっかりなんですけど、確かな学びサポート事業、要は滑川市独自の学力調査というのをやっていらっしゃると思うんですけども、それを今年は廃止して違うものを行っているということでしょうか。

椎名学務課長 今年度までは市単独で、2学期までの主な学びの確認と、これからの対策をやるための、業者の、簡単に言うとテストタイプの調査をしておりました。傾向と対策みたいなものを出してある学校で見ていたというところですが、来年度はこれを一旦見直ししまして、例えば、小学校校長会、中学校校長会のテスト、それから業者のテストもたくさん取っておりますので、そういうところも含めて、併せて教員の考えているテスト、当然、中間、期末のテストがありますので、たくさんのテストとか提出物を見まして、その中で学力の足りない部分を、そのテストの結果だけではなくて、いろんなものを考慮して、確認して、それで指導につなげていきたいという感じであります。今回はこれがゼロになっているところであります。

吉森委員 多分業者のやつなので、誰がどこが得意で、分布図になってやっているやつだと私、認識しているんですけども、親としてはあれが子どもも見やすいというか、分かりやすかったのかなと思ったので、また違う形で何か提供していただければと思います。

続きまして、特色ある学校づくり推進事業費って、昨年まで180万円あったのもなくされていて、各学校20万円の補助金制度で、マンドリンの教室とか、新川古代神の踊りとか、あとコンピューター指導、ダンス指導とか、夏休みの補修学習とかやっていたと思うんですけども、この補助金というか推進事業費というのは継続されないのでしょうか。

椎名学務課長 特色あるほうの学校へは、今年度までは各学校、小中学校に20万円ずつを配置しまして、それぞれの学校の教育内容で必要なものに使っていたということです。例えば、今言われたようなダンス教室とか、水泳教室とか、書道の教室の講師代とか、併せていろんな消耗品とか備品等を買っておりました。このことにつきましては、一旦見直ししてゼロにしましたが、この前、総合教育会議で市長からも、また学校でそれぞれの特色あるものを考えていただいたときに、今の段階では見直しというお言葉をいただいておりますので、また学校の現状を探っていきたいと考えております。

吉森委員 こういったダンス教室とか個別な授業、特色ある学校づくりに必要かと思うので、また見直ししてもらえらんだったらそういうふうに継続してもらえらるものがあればしてもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

続けていいですか。次、未定稿の105ページの下の学校給食共同調理場管理運営費なんですけど、調理員の報酬で約650万円ほど上がっているのは調理員1人補充されたと認識していますけども、1日当たりの給食数でいけば昨年と同様の数だと思いますし、年間の給食実施数で昨年、これも同様だと思うんです。1人補充されたという形で、その意味は何なのかな。また、650万円ほどなので結構いい金額になるんですけど、この金額のアップの理由は。

奥村財政課主幹 今ほどのご質問ですけども、実は未定稿の中に学校給食の給与費、総務課で把握している正職といいますか、その給与費、去年まで8人だったんですけど、今年6人に正職の分は減っていて、直接給食場さんのほうで採用の雇用をしております方がそちらで増えて、トータルの人数は変わらない。働いていただく総時間数は変わらないですけれども、総務課で把握していた人をこちらのほうで計上したとお考えいただいて結構です。トータルの金額もほぼほぼ変わらない金額になっております。

吉森委員 分かりました。ありがとうございます。

竹原委員長 そのほか。

中川委員 トップアスリートを呼んで講習をやるという事業が2つあるわけですが、未定稿120ページに、まずトップアスリート講座42万円、その下にジュニアスポーツサポート事業29万円と書いてあるんですが、これは聞いている皆さんは同じじゃないのか。

上田教育委員会事務局長 トップアスリートのほうにつきましては、小中学生全般を対象にした事業ということで、育成費の中の細かい事業についてはそのように考えております。例えば、中学校の大会への派遣費であるとか講演会費、屋外運動場での講習会ということで、施設を活用したもののほかに、あと体育協会への競技力向上のための事業委託などを見ております。

ジュニアスポーツサポートにつきましては中学校を対象にした事業ということでございまして、部活動に入っている中学生に対して、専門的な種目ではなく、基礎体力の向上に向けた中学生の部活と全体の生徒たちが必要という体力向上、競技力向上を目指した基礎トレーニング講習会を知識を持った指導者にお願いするということで、どちらかというと、このジュニアスポーツサポート事業については、体験会といいますか講習会のための事業費ということで位置づけております。

中川委員 見ている限りは、何か同じ内容かなと見ていたんですが、2つ合わせた金額でもっとすばらしい人を呼んだほうがなおみんな喜ぶんじゃないかと思って言ったので

すが、どうでしょう。

上田教育委員会事務局長 小中学生、中学生それぞれ対象はよく似ているということでもありますけれども、事業をつくった当初の思いからすれば、競技力向上の中の特に中学生部分がこの後、高校生等にもつながっていくという趣旨のものでございましたので、このような分け方をしておりました。ジュニアスポーツサポート事業についてはできて新しい事業でございますので、経過を見てまた検討していきたいと思います。

中川委員 それぞれ何人ぐらいずつ参加されているんですか。

上田教育委員会事務局長 ジュニアスポーツサポート事業の講習会については、コロナ禍ということで、なかなか平日の開催等はできておりません。長期休暇、夏休みや冬休みを利用しての開催となっておりますが、例えば、夏場での開催については、20名ほどの部員が参加してくれたり、あと冬場については、早月中学校では20から30名、滑川中学校では100名ほどの参加ということで、時間を分けて体育館での開催を実施してきております。

中川委員 分かりました。

それと、次の122ページですが、宇津木杯ソフトボール交流大会開催費というのがあるんですが、これは何チームほど参加されているものか。

上田教育委員会事務局長 交流大会については県内の4チーム、滑川中学校のほかに3チームということで、合わせて4チームの参加によって大会をしております。教室については、昨年まではその大会に参加したチームの子どもたちも教室に参加いただきましたが、今年コロナの状況が著しくお盆過ぎぐらいから変化したということで、滑川中学校の生徒と滑川高校、両校2校だけの子どもたちを対象に、宇津木さんとメダリストの方2人をお呼びして中身の濃い教室をやらせていただきました。

中川委員 すばらしい方ですから指導力は抜群だと思うのですが、生徒たちの反応はどうか。

上田教育委員会事務局長 3年目でしたので、かなり中身は濃くなったと思っています。一番最初にやったときには「誰、この人」みたいな形のことも正直あったのですが、継続してお越しいただけることによって子どもたちも分かるようになりましたし、特に高校生とかになると、宇津木さんのすごさを十分理解しているので、大変中身は濃いものと思っております。

中川委員 私にすれば、やはりこういう人が増えれば、やったことのない人も、あれ、い

いわと、そういう雰囲気講師ならいいなと私は思って聞いていたのですが。

それともう一点、その下の社会体育施設管理費の中で、千鳥スキー場指定管理料15万円となっているのですが、スキー場として今シーズンやられたのかどうか、昨シーズンもやられたのか。

上田教育委員会事務局長 ご存じのとおり、下水道の残土を今、置かしていただいているような状況ではございますが、ただ、草等はやっぱり相当繁茂しておりまして、そちらの管理を続けてやっていただいております。

中川委員 前も僕は聞いたような気がするんですが、要は、下水道残土を入れて、あとどうしようと思っておられるのか。スキー場に加工していくのか。

上田教育委員会事務局長 今は盛っておる状態でございますが、あともう一、二年で大体入り終わると上下水道課から聞いております。盛った後、整形等をしながら、形も含めて、今後の利活用については、現時点では特に持っておりませんが、また検討していきたいと思います。

中川委員 将来スキー場にしたいなら、そのような掘り方をしてもらえばいいのではないかなと。

上田教育委員会事務局長 スキー場についてはなかなか厳しいものがあるのかなと思っています。近年は本当に雪が降ったりということもありますけれども、なかなか降らなかった時期もありますし、施設等についても、まずリフトがないということと、最後に帰るときに下へ下りて上がってくことを考えると、なかなか厳しいのかなと思ったりしております。

中川委員 最近はやっているスノーボードみたいなものを造ったらいいかなと思って。

上田教育委員会事務局長 また研究してみたいと思います。

竹原委員長 そのほかございませんか。

古沢委員 就学援助について、未定稿で言うと107、108ページで、毎回言っているんですけども、これは今年も基準は変えておられないんですか。生活保護費の1.0倍という基準は変えていないの？

椎名学務課長 同じであります。

古沢委員 再々申し上げているんですけど、全国でも県内でも生活保護基準の1.0倍というのは極めて少数です。何度聞いても1.0倍が総合的に考えて適当だというお答えはいつもいただいているんですが、なぜ適当だとおっしゃるのか理由を聞かせていただきたい

いと思います。

竹原委員長 助け船は出ませんか。出ないのであれば宿題といたしますが。

上田教育委員会事務局長 すみません。今また確認して後ほど報告させていただきます。申し訳ございません。

古沢委員 確認してもらえばいいと思いますけど、これまで私、何回も言っているんです、これ。隣の富山市でも今1.2か1.3ですよ。一番多いのは1.2倍か1.3倍の基準が就学援助の基準なんです。いつもおっしゃるのは、五、六年前に、全国的に生活保護基準が下がった、扶助費が下がった、その下がる前を基準の金額でやっておりますとお答えになっているんですけど、ほとんどの自治体は下がる前の基準でやっていて、なおかつ1.2倍、1.3倍の基準で就学援助の基準を決めています。そういう実態をぜひ見てください。お願いします。

竹原委員長 そのほかございませんか。

高橋委員 未定稿の114ページに、郷土芸能活性化事業費104万円ついております。それで、郷土芸能の中に、新川古代神保存会とか加島町獅子舞保存会とか松坂踊り保存会、そもそもこれらに補助金をつけておられる、滑川市としての考え方はどうですか。この5万円、2万円、2万円とこの3団体について。

地崎生涯学習課長 それぞれの団体が今後も協力して続くように、この金額で活動を盛んにしていただきたいと思っています。市ではそのほかに、各団体の活用をできるだけつくり支援をしているところであります。

高橋委員 そうだと思っているのですが、このほかにも、保存会と称するような団体は各町内なり何なりたくさんあると思うのですね。そこで、特に滑川市の郷土芸能の主なものの中に、新川古代神は古くからの団体だと思うのですが、聞くところによると、若い人がほとんどおらんがに、だんだん年いった人がやめていくだけや。これ、何とかせんにゃあかんということの中で、この5万円という補助金を果たしてずーっと出しているいいものか。なら、育成していくためにもっとどんとお金も余計つけばいいのではないか、いや、少なくすればいいのではないかという、こういった議論はしたことがあるのかないのか。新川古代神だけではないと思うのですが、お伺いをしたいと思います。

地崎生涯学習課長 こう言ったら何ですが、どの保存会もやはり後継者につきましては課題となっております。新川古代神保存会につきましては、最近、若い方、そしてまた三味線が上手な方が入られたと聞いておりますので、今後ともそのような若い方に入って

いただけるように、市としてもまた今後も支援していきたいと考えております。

高橋委員 せっかく小学校の運動会とかいろいろな行事等で新川古代神を子どもたちが上手に踊るのを見ているので、これも引き続き保存するため、これからも郷土芸能を担うこういった保存会等にはそのあたりのいろいろな手当もしていただきたいと思います。終わります。

竹原委員長 そのほか。

大浦委員 議会で聞いたんですけど、ちょっと理解できなかったので再度お聞かせ願いたいと思いますけども、これは予算審査なので、フットボールセンター富山の1億2,000万円のうちの6,000万円ですね。これ、市が補填すると。補助して返還を求めないという予算審査の内容であれば審査の対象になるんですけども、あくまでも公共施設整備基金の繰入れで、100%の返還を求めるものだって議場で言われたんですよ。だけど、今協議中だ、協議中だばかり言うんですよ。だけど、フットボールセンター富山はあくまでも指定管理者であって、ずっといる保証なんてないんです。そうした場合に、じゃ、年度で幾ら返済をしていつ何年度に返済完了であるというものがないと、予算審査対象とならないんじゃないかと思いますが、いかがですか。

上田教育委員会事務局長 委員さん言われることも十分分かりますが、今はっきりしているのは、最初に、用地拡張分についての6,000万円に対する今、返還について令和5年度までというところが1つと、今度の整備予定の部分については、一応予算上では1億2,000万円という部分で予算のほうを上げさせていただいておりますけれども、この後、入札等も含めて金額が動くということも含めて、方向性等については、委員おっしゃるとおり、今から何年間でとかいうところを決めればいいのかなどは思いますけれども、はっきりとする前に、これからやっていきたいという旨で議場では申し上げたところであります。

大浦委員 だから、私は協議するのがすごく遅いんじゃないかと。本来であれば、この予算に上げるときは、そういった細かなものを既に協議済みで、何年度に完了しますという報告が要ったという。これ、貸すわけですからね。ただで貸すわけじゃないんだったら、返還を求めているものであれば、しっかりとそういった計画も説明の上で、この予算審査にかけるべきだということをずっと議会の中でも言っていたんですけど、協議中なんですよ。

上田教育委員会事務局長 ご指摘いただきましたことについて、フットボールセンター富

山さん、県協会さんも含めてですけれども、また協議をしまして、早い段階で返済にかかるものなども決めていきたいなと思います。よろしくお願いします。

大浦委員 だとすれば、いろんな施設整備も出てくるわけでありますけども、返還を求めない場合も出てくるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがなんでしょうか。

上田教育委員会事務局長 返還を求めないというところについては、今現在のところは考えていないところであります。

以上であります。

大浦委員 だから、協議の内容が全く分からないので、じゃ、どうして返還、どういう状況かも、NPO法人なので収支の報告書が上がっていますが、それが可能な団体かどうかということも把握する必要がありますし。もういいです。ちゃんとしてください、これ。

あと、青雲閣の運営のほうも質問しましたけれども、先ほどスクールバスの話もありましたが、スクールバス、子どもたちの命を預かっている、上らないからどうのこうのとか、滑るからどうのこうのとか、じゃ、仮に上ったとして、四駆だったらそこで万が一のことが防げたんじゃないとか議論になることもあるんですよね。青雲閣も同じことを言っていて、人の命を預かっているんですよね、利用者の。それなのに、だから、運営すると決めたこと。これで予算審査で予算を通すと、議会もそういったリスクがある。この予算に対して賛成したという議会の責任がついてくるんですよ。そういうことも踏まえて、本当にこれ、議論されたのかどうかちょっと確認させてください。議場で何を言っていたか全然聞こえなかったなので、お願いします。

地崎生涯学習課長 議論といいましょうか、答弁でも述べましたが、利用者の安全を前提にということで、新年度も予算案を上げたところでございます。確かに、やはり大地震が来れば崩壊という、それはもちろんあるんですけど、今の建物につきましては、部分的には弱いところがありまして、耐震補強ももちろん必要なんですけど、全ての地震において、即崩壊というところではないということで、今年度の予算案を上げたところでございます。

大浦委員 そんな地震は来ないだろうと、壊れないだろうと。そんなこと言っていたら、倉庫も要らなくなるし、避難所なんか要らないと言っているのと一緒なんですよ。だから、本当にそういったことの議論をされるのか分かりませんが、じゃ、倒壊しないとしても、青雲閣に今入っている備品、ベッドであつたり何なりはもう老朽化してい

て当然古くなっている。だけど、建て替えも今検討しているから、そういった修繕が必要なものに対しても、その修繕費、あまり見えないんですよ。そういったことも、例えば別途、修繕が必要であっても修繕しなくてそのままやっていた、倒壊はしなかったけど下敷きになりました。何かそういうことを本当にどう思われているのかなと思いますし、バスも、バスは別の話かもしれませんが、じゃ、お金がないからそのまま運用します、でも、学校も統廃合というか山加積小学校でしたっけ、あれのときの約束の中で、100%子どもたちはスクールバスで送りますよという約束をされていたと思うんですよ。だけど、それでも、上れないのでといって、各自でお迎えなり何なりやってくださいねと言うのも約束を市民に対して破っていることになると思うんですよ。どっちに言えばいいかわかりませんが、答えられれば教えてください。

椎名学務課長 安全第一というのは当然のことだと思います。ただ、答えになっているかどうか分からないんですが、こちらのほうから送るのができないので送ってくださいということを言う。こういう言い方をするとおかしいと思われるかもしれませんが、送ってくださいと言ったのではなく、今回は、昨年度の大雪のこともありまして、学校のほうで、保護者の方も一緒に集まって、安全な送り迎えということ、学校への通学について協議しましょうというお話がありましたので、その保護者の方と学校、それから市教委も入って、そこで協議させていただいた中で、保護者の方から早く言っていただければこちらのほうでも十分協力したいというご意見をいただきました。送ってくださいと言ったのではなく、当然それに甘えていたら駄目だというのは分かっておりますが、今回そのような対応をバスのほうはさせていただいたということです。

水野市長 今の太浦委員の青雲閣について、おとといからの議論も聞いていますけども、おっしゃるとおりだと思います。今この予算を通してしまえば、議会側にも同じように責任がついて回る。それもおっしゃるとおりだと思います。

今、私が現場から聞いているのは、I s 値が建物自体で少しずつ違う。今そのI s 値でまだ使えるところを管理しながら、1 年間は何とか運営させていただきたい。来年度、今、太浦委員の言われるように、そのあたりを考えて、青雲閣の今後の方向性も含めて結論を出させていただけないかなと思っていますので、よろしくお願いします。

太浦委員 私、今回、青雲閣のことを何で上げたかといったら、タラソピアが出てきたので、修繕するにしても改修するにしても、いろんな計画は、やっぱり優先順位を決めていかなければならない場合に、やはり命ということで考えれば、そのリスクは、やっぱ

り青雲閣のほうがもしかしたらあるんじゃないかなと思って、これ、例として挙げさせていただいています。

あと、スクールバスに関しては、やはり最小にして最大の効果を生むとかという税の運用方法があるわけで、だとすれば、約束も数十年前の約束になって、保護者さんたちと協議されるということであれば、もし可能であるならば、スクールバスの運行自体を一度協議されたらどうかと思います。市だけでは当然同じ行政サービスは行えない時代になってきたと言われるのであれば、市民協働のまちづくりというのはそういうことも含まれていくと思うので、今後の検討課題としていただきたいなと思います。

竹原委員長 大浦委員、答弁要りますか。

大浦委員 言われるのであれば。言われないのであればいいです。

竹原委員長 なさそうですが。

水野市長 今後の検討課題にさせていただきます。

竹原委員長 そのほかございませんか。

青山委員 地崎課長の答弁、非常に引っかけますね。災害ハザードマップに対しては、市が公表しているのは最大規模5強出ていますよね。その中で今の発言というのは正直、片方ではそういった公表をしているのに、今話を聞くと、ちょっと議論がどうなのかと。正直がっかり感が否めないで、市長がその後追加で話されましたけれども、そういう状況になっているのであれば、やっぱりしっかり今後議論していただかないと、易々と我々議会が聞くわけにいかないで、そういったものが片方で、ホームページ、クリック1個で出るような状況になっていますので、それではいかんと思いますので、よろしくをお願いします。

水野市長 考えさせていただきます。

竹原委員長 そのほか。

安達委員 先ほどスクールバスの運行管理という話が出たので、黙っておこうかなと思ったんですけど、ちょっと確認も含めて。今、校務助手さんが運転しておられるとお見受けしますが、以前は業務委託でやっておられましたよね、実際に。これ、何で業務委託の業者がいなくなったかご存じですか。

じゃ、私もそれに関わった者としてお答えしますが、市内の5業者、タクシーの業者であったり、バスの業者であったり、はたまた運送業の業者さんに委託業務の通知が確かに来ました。もう数十年も前から、何回も来ているんですけど、とある業者さんが

やっておられたんですけど、非常に金額が合わないんですよ、正直。先ほどから出ているように、安全な子どもたちの命を預かる業務としては不適切な金額なんです。誰も受けないんですよ、怖くて。で、何かあった場合は責任、責任。そういうようなところで、結局業者さんがだんだん減って行って今こんな状況じゃないですか。それで、去年あたりも、言っておられましたけど、雪が降ったら、じゃ、タクシーで迎えに行っちゃって。現実にはありましたよね、去年も。あったんですよ。うちだけは行って、自分らのバスは上がれませんじゃ、駄目なんですよ。そいならもう市でやめればいいし、業務委託ゼロとつける。都合のいいときだけ業者を使って責任逃れはやめていただきたいと思います。そういうのであれば、もう初めからこの業務は、ちゃんとした業者さんを選定して、ちゃんとした金額を算出して業務委託をかける。そういったことをしていかなないと、都合のいいときだけ業者に頼んで、今日だけ行ってよ、あしただけ行ってよって。うちらはご存じのとおり車の業者ですから、雪が降っているから行けんって言えんがですよ。それも重々承知で多分言っておられると思うんですけど、そういったことも含めて、やっぱり子どもたちの安全な命を守るという意味では、今後人数も増える、減っていく、それは別としまして、この業務を続けるのであれば、適正な金額を算出させていただいて、入札になるのか、業務委託になるのか、そこをきちんとやっていただかないと、そういう経緯が、実際私も含めてそういう思いしていますからね。それで、できなくなりました、じゃ、次の業者さんやってくださいねじゃ、やっぱり駄目なんですよ。初めからきちんとした金額の算出をしていただかないと、こういうきちんとした運行はできないということをひとつ述べさせていただいて、先ほど大浦委員も言われたように、命がかかっていますからね。そんな易々と、ちょっと金額見たら124万円で、スクールバスを運行しているわと言いますが、こんな金額絶対できませんから。万が一、その助手さんがけがした、病気になった、倒れた、じゃ、誰がやるんですかという話になるでしょう。そういうことも含めて、強くそこは検討していただきたいなと思います。

以上です。

竹原委員長 答弁求めますか。

安達委員 される方がおられれば。

竹原委員長 多分できないと思いますので、現場のほうでしっかり議論していただきたいと思います。

そのほか、委員の方からございませんか。

水橋委員 未定稿の106ページ、右下、小学校情報教育施設充実費1,931万円と、未定稿の108ページの右上、中学校情報教育設備充実費1,104万円についてお聞きます。

両方とも児童・生徒の端末、それから先生用の端末とか、そういうものの維持管理ということで予算がついているんですけども、今現在の課題といたしますか、各小中学校での不都合ですとか、Wi-Fiのつながりが悪いとか、いろいろな問題がどのようにあるのか。それから、メンテナンスも、恐らく1年間通したときに、端末に不都合があったり、先生の不都合があったりすると思うんですけども、この維持管理はどういうふうになっていますでしょうか。

椎名学務課長 今、委員がおっしゃられた情報のまずネット回線のことなんですが、今年度少し、どれくらいの必要回線の容量が必要なのかということを調査しまして、来年度に向けて今増強したいと考えております。最大値を取ったところ、もしかしたらこの後また利用が増えていますので、利用によってはまた年度、年度によって最大値は変わってくると思うんですが、大体つけられるような最大値を取っていったら、回線のほうは増強していきたいと考えております。業者につきましては、まだちょっと今検討しているところであります。

それから、サーバーのメンテナンスにつきましては、業者に委託していて、それぞれのトラブルがあったときには対応していただいているんですが、来年度はヘルプデスクをつくりまして、学校のタブレットの故障とか、そういうときにはすぐに対応してもらえるような形を取ることにしております。これにつきましては、本当は県のヘルプデスクと連携するような形も言っていたんですが、条件を見ると、県と連携してもあまり、言い方は変ですが、得がないような感じでしたので、市でヘルプデスクを取る形で対応していきたいと考えております。

水橋委員 ありがとうございます。子どもらにとっては本当に日常的に使うようになっていきますし、それからリモートの授業ですね、教室にいるけども体育館でやるとか、体育館のものを教室で流すとか、いろんなことを使って、あと家庭でもやってきているので、子どもたちが使っている途中で止まることがないように増量してもらえということでは本当に助かります。

あと、未定稿の105ページの左下、教育センター運営費1,382万円の中の新しくついているGIGAスクール運営費434万円、教育センターが支援センターの中心になると思うんですけども、ここでGIGAスクール用ネットワークの改修となっております。こ

の改修の中身を教えてください。

今の回線の、そのことを言っているんですか。

椎名学務課長 そのことを言っています。すみませんでした。

水橋委員 じゃ、これ、ちゃんと増量されて回線が止まらなくなると考えていいですか。

椎名学務課長 はい。

水橋委員 分かりました。ありがとうございます。

一緒に聞こうと思ったんですけども、このGIGAスクールについて、子どもたちが端末が止まるというのは本当に悲しいことなので、あと、私もそういう経験が何回もあって、その後すごく先生方もやりにくい、サッカーの授業をしていたら突然止まってしまって、みんな使えなくなったら、残りの時間が全部パーになっていくので、ぜひよろしくお願いします。ありがとうございます。

竹原委員長 そのほか。

開田副委員長 今の関連の質問ですが、教育センターに1ギガ入っているというのが現在という答弁が12月にありました。この後どれくらいまで増やされるんですか。改修の部分で。

椎名学務課長 今1ギガというのはベストエフォートという形で、学校だけじゃなくていろんな社会全体で使っている中で、最高にいいときにそこまで上がりますよという形のものです。実際には1ギガではないという形なんです。それで、今回増強するというのは、学校だけで使える回線と考えて、ほかのところの影響をあまり受けないような回線という形で、今のところは800メガほど考えてはおります。

開田副委員長 もともと800メガほどないと駄目と聞いておりました。大体そこら辺まではきちっと子どもたちが使う、大体全部が使えるものが入る予定ですね。

椎名学務課長 一応そういう準備を整えていきたいと考えております。

開田副委員長 じゃ、もう一つだけいいですか。これは表現が違ったのかちょっと分かりません。ごめんなさい。未定稿の49ページです。ここに「新」と書いてあるんですけども、私立保育所等育成事業費の中に認定こども園及び保育所のバスの購入費100万円ってあるが、今までもあったと思うんです。どこから変わってきたものなんですか、これは。

落合子ども課長 前年度の予算と比較してということで、前年度はバス購入の法人がございませんでしたので、比較すると、令和4年度購入予定が1つありますので、その部

分で、前年度との違いということで「新」とついています。

開田副委員長 「新」じゃなくてもいいんじゃないですか。こういう事業つてもともとあったのか、ずーっと。「新」じゃなくて、今年度ありましたじゃ駄目なんですか。「新」だったら何か別のものが来たのかなと思ったんです。

奥村財政課主幹 未定稿全体の作り方で、私どものほうでは前年度に比べて何が増えたかということ、こちらの未定稿のコンセプトは中学生の方が見ても分かるというのを一応コンセプトにしていまして、分かりやすくというのを目標にしてこれを作ってきたので、自分ところのうちにこういう変えがあったときには、去年と何かあったかなというのを見やすくするために「新」とつけて、1年、間が置かれると基本的には「新」とつけるようにしていますので、そこをちょっとご理解いただければと思います。

開田副委員長 3つ目です。「新」と書いてあると、新しい事業が何かあったのかなと思ってしまいました。もしこれだったら、「新」じゃなくて「改」とか、何かそういうことでも。あまり難しいことは言いませんけども、結局、「新」と書いてあったら何か別のものがまたあるのかなと思ったということです。分かりました。

竹原委員長 独り言で。

開田副委員長 はい、独り言です。

竹原委員長 そのほかございませんか。

吉森委員 未定稿の109ページの右下、放課後子ども教室開催費ですけど、事業内容としては、前年度より26万円ほど下がっているというお話なんですけど、下がっている点と、逆に土曜子ども教室の開催回数を増やす気はないのかということのをちょっとお聞きしたいんですけど。

落合子ども課長 現在、土曜子ども教室については、児童館において毎週土曜日開催しております。1つの土曜日に2教室ほど開催するとして、それが月に、4週ありますので、大体月1回開催とすると合計8教室要ということでございます。その時々教室の開催の準備等もございますので、今後さらに増強というか増やすということについては、また児童館側と協議していきたいと思います。

前年度よりちょっと減額になっているということについては、今年度、令和3年度、放課後子ども教室については、西部学童の横に農園がありまして、その備品等の予算をちょっとつけておりました。4年度はそれがございませんので減額になっています。

吉森委員 ありがとうございます。土曜授業が廃止となって土曜授業推進事業費40万円も

浮いてきているので、土曜日に時間を持て余す子どもが少なからずいると思いますので、そういったところで土曜教室等々で補ってもらえればなと思っております。

また、いろいろな対策を考えずに土曜授業を廃止に向けたということがちょっと私、やっぱり納得いかなくて、そういった点も含めまして、教育委員会全体として事業をやっていくことをまた検討いただければなと思います。

以上です。

水野市長 前向きに検討します。

竹原委員長 そのほかございますか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ございませんね。

それでは、予定をしておりました日程は終わりましたので、本日はこれをもって散会をいたします。

次回は明日3月15日火曜日、午後1時30分からです。午後であります。間違えて朝来ないでください。

なお、この後、浜加積地区公民館の内見会がありますので、皆様、各自でご移動をお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

午後2時09分閉会